酒前茶後編　六

大正七年四月上院起草

特別
14
1919
322

176530

潤前藩後録 巻六

○四月三日、瑞雲寺住職と称する僧、来る、序上の旅を示す、今方と一緒に取り、瑞雲寺の名、慶安六年、余の蹤定して生義のうと言ふ、拾遺未句、金の野義陸の船山、沿帳南天門聯句の詩句、瑞雲寺の船山く船山の帳いまも飾きおやと金吹を四樂、人の思ふことき藩侯の人まるとと瑞雲所を撰く

四月二日録

38- 9111

魏闕風雲時事非
軍擕慨帶官歸
陣中尚眞老夫子
殿上曾微大布衣
右哭南洲先生

西鄉河原棋聲閑
公侯故宅春草殘
落花一林白鷺起
人騎馬和煙山

右廣陵雜詩二

碧雲寺寺在

上海采雲軒選製

○鐵莊茶譜二冊共壹年月京都鄉南の日著す所、中の茶すべて壹の味あり、余さきに市一壹茶壹を都と稱し市二壹を精りんと稱し、淸

さること年久、所望の儀とて巻㊀を得、漸く完璧を得たりとよろこぶ、下巻を蔵書の第也、蔵書堂興蔵書誘目の和漢也、毎紙蔵書印を押す名人の傳略くわしくべし、春風上下二巻を一快とす茶話

三人の人歌

北方漁商の自業を助くるこころざし、和文商業、書七清雅素こぶべし、蘭田の名蔵書印紙 備八を巻

も趣味を知つて此の中某氏と及ハず

○中林梧井九郎と云ふの日西伯成氏の書幅を見て

詩視之をみて、敬服指くのさるこゝろめし、侍人

梧井と問ふを曰く北書生の意と湯つう、梧

井曰く此書自身の書也、ゑん久

しくまをとすると器もいまだ模倣をえず

ず、也者と為して頗然たるさを湯やと珍茶

の誘也

○俗語俗味の人まり高きゝ碧梧桐の句を

学ず、語調嶮こと、其表解し難し、余咲て曰

くゝ俗語六朝の書を学ぶ人多し、碧梧桐の句

ハ学べし、六朝の句をゑんと一生絶倒す

○浅井柳塘の山房本藻幅を賞し来る

あり、偶々数座と揮毫、此人半江と号し書を

比抜ゝ、唯此書名高こゝを高人

英茶の趣味あり、茶家往ゝ此人の位を賞

す、学ゝ京都の白山町に住し一歩盗の為め

[illegible]を[illegible]す、昨年白山の欵あるを、信地に撥ね
○某年某所に詩人の会あり、四名碧梧桐も亦来る、
江木冷灰、碧梧桐を顧みて曰く、君のごとき梧南
に不降切なるものあるかと、碧梧桐答へて曰く、君の
言を詰る、冷灰冷笑して曰く、君を揚げる者也、抑
れ君を毀るものあるかと、碧梧桐答へて曰く、抑
抑梧南と学ぶもの何ぞ限らん、唯に学拝の極
一歩も梧南を[illegible]ること能はず、是れ生意と雖も
殉ずること何ぞ異ならん、曰く恒の君あり、殉死を
免ぜざる、是れ余の深切と為す所以なり、碧梧
冷灰の語を知己の言となすべし、と語る
○本年何の中なるか、人生若干を減ずべ

本年人生の年齢を以て其の出生時を算
まれ出でさるの時、戦役の時を當る、高麗の壮丁
の戦役に参する者或は生存して都城を出で
るを知らざる也、[illegible]世界戦争の日に死す
若の壮丁を[illegible]丈の結果と想ひ別れ
[illegible]寒心[illegible]ヤさる者也、
○友人内藤栗城（久寛）為朝鮮湯河支那を
歴游し、向に紀行を出版し、之を贈られ、
栗城編輯に係る余為めに
三の助言を与へ、栗城遂に余に書を与へ
余の序、訪韓紀程の書名を撰ぶ、亦表紙
の表題も亦栗城の所なり、支那更紗

の標本を検し鄭の時形、書のうきなるこの一を
義なり、而して目之れを配する能はず
て終に[illegible]伝を西家に焼し鄭の呼
吸に書[illegible]ものと[illegible]
紗に撰す、乃ち鄭氏と支那を宮する也
○五年北州侍読を刷行するに嘗て挿入
すべき遺書を多く集め余と托す、業
の数六百二を起し、余河に乗じて一々田張
記す、曰く如斯くの多数書の内其
名馳せず[illegible]其業[illegible]
多く二十乃至三十を得んと、而して細[illegible]
甚だ[illegible]しく、その稍と注する者[illegible]

後数を検すれば名形の異なる者、曰く西家に於て
其とここに書と於て[illegible]
知らざるものあり、我等の知る[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]、書[illegible]
[illegible]おのおの公評あり、明珠の[illegible]
[illegible]編も能わざる也
[illegible]墨跡を作す也[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]也

○余の常務[illegible]真に閑境[illegible]也然れども閑人

老ぬれども閑なるまゝ、早起二三の書籍を読め朝食いろ
めば客到り一喜未だ去らざるに二三の客相踵で到り
大抵日々五六の客を数へ、皆な雅懐を慰し
応接す、常常、正午客去りて食り、清閑を利して暫く硯に新しき或は
出浴す、如斯は日中行事也、但此務とするは出版
部文の概略の経営と養生とのみ、閑中忙を失
くるは概ね趣味の有る事也、書画骨董を
渉る舊日の如き趣味と雖も尚ほ今なほ腐
する能はず、回書の事、既に回書鉄長を嚴
めるも富士人の為めなる或は他人の為めなる
する少なからず、故友や他人の世話

雨

も亦是れ行るべきのみ、こゝ暫く駐、こゝ暫く駐
と云へば、うるさくもあれども無用の客を
無客とせざるべし、平生客を欲しそれを客
まんかを如何ぬことあり、別庭客をとる
さうるもの客数もあれども無点なんの仙骨を
帯びてるるものあるべし、人は金の閑数とこゝろを
思ひもとも花々の事を云へども心を花の深
でも刻金と無駄の四一のものを考へる所の此の
也、こゝを幸と云へんうるさんうるさん自ら制
しあるべきまゝ、人と接せられぬを思へば
とも考へべき歟、晩酌日本酒一合支酒を飲を
倒すを例とす、合酒量と寝ぬ、こゝ金の此の日

行事也

（以上十則四月二日録）

○同日細工所と池端とに於て貸物屋の者ども出張致居候
者共へ呼出し申渡し候ひ、七十歳位の翁
髭を剃り本を高く結み黒羽織を着
し者の湯屋を出入つて来り、なほ出入
漸に居所を定めし者の湯屋に
一時に一の世話人なども
もつて泥棒口と云ふ（ものを）へ入れ路地と云ふ調べを
受けることゝなる、元り調べ入れも拵へ板なども
が、皆な口印を秘めて
ある、実に世の辛酸を嘗めたるものなるかな

くの紙幣や方便び分らぬ（ら）に通ずるものあり、口印
の貸屋は一冊七文用位にて、一ヶ月十五用位
の見料を掲ぶ得ること和や五和あるべしと
言得る云ふ稼ぎとして減ずるものが、池端
は鉄瓶あるべし、湯つぼの板を、弗一の湯屋
婦山夫人まで手伝ひ其湯は改め男寄女人であるとも
ふ事なるべしとのことなり、
○小時成高（和定）の七絶一幅を拵へ、詩ならべ
ゝ云ふ事は一の世
李梨雪白（清）高、新涼漸つを裏秋
枝頭月下無狗見色用五花大夫袍
○扱は五番湯の物で乗り出京の事、扱事

の紙数名流古画を摹らん、曰く、[illegible]北海曰く、[illegible]
柳湾曰く、吾田旭雀（[illegible]）皆かゝるべきも、珍とすべし
荒し、紙人の二枚折屏風を作る折るべしもしば
[illegible]素のべきに、[illegible]屏風を[illegible]へるべし、懶し
吟る屏風中北海を[illegible]の[illegible]敷九
[illegible]を[illegible]くと[illegible]を[illegible]
[illegible]、但し旭雀の作一種の風味あり、称すべき
[illegible]、[illegible]
（以上三月四日記）
家と未定稿[illegible]
交[illegible]と元[illegible]し、之れを[illegible]
感[illegible]、但し[illegible]の北海柳湾の二
墨跡を以て大[illegible]を[illegible]較べ[illegible]

乃ち彼れと[illegible]之を以て[illegible]、[illegible]の作品
一帖小切を以て一[illegible]人の書と易へ、[illegible]の移し
[illegible]湯の
○金江川坦庵の墨跡を得たり、[illegible]年[illegible]
徒と人と示さるゝ[illegible]、[illegible]論[illegible]
前年小品一帖を[illegible]を湯[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]屏風を高らし[illegible]
[illegible]、一[illegible]紙の一端
[illegible]越り識投と五六の[illegible]所謂
[illegible]墨を惜むの意[illegible]
[illegible]、價を問へば[illegible]
僅に十[illegible]を以て成る、一[illegible]

二位ヶ人ハ不審ヶ所ヶ有り、而、七北の一筆の記録ハ全
を以て拠ふ一のごとき書あり、即ち負書を扱ひて婚
ひ祭事の珍とすべしと云ふ

外ヶ条羽黒牡鹿の内石宮石の帳を婚ふ山ハ
牡鹿一郡石隠天保年間の人鎮守家を
以て知る、想ふに黒沢尻書家と相識しなる
人なり、黒沢尻書家と称ふ、其用前と酷似す、
敢て物と云ふ一のうち紙の書家
以て筆に改めあり

四月八日録

○山田氏の所見と記書しつゝある珍本複写
今い稿書複写参と呼ふことなるべし、敢て
ロタイプも凸版も共に写真版なり、凹版ハ

少なく以て一部の版を用いて誠みるべし、凹版
は比較的柔らかの味あり、且つ版もゴウテンのごと
遅鈍と侵さず裏することなるべし、えを
元ること略々定まる、さん出版すべき珍
ハとなくば、なるべく多数の方、こんぜと仮
ものうちくこのハ人の紙図と属し借りのうちき
図雅あり、今ら(ハ)僅に(ハ)慈(ハ)い出しとなるこの
左の十数種とす

四月八日記

一 野郎虫　　あ田七
一 旗そろへ　　〃
一 風流年代記　　〃
一 天竺版太平記　　内田七

一舞曲扇面　小林氏
一文禄頃伊勢俳諧　行空〃
一去来ことのみ
一海記詳来　〃
一浮世絵畫　〃
一国扇絵墨画天言一時和　かがの〃
一時名唄　〃
一江戸名物廉子　林氏
一江戸名所百人一首　〃
一当代風人百人一首　〃
一彼岸三十六歌仙絵巻　乗谷氏
一三馬自筆草稿　浅谷氏

一廣重絵日記　小林氏
一華山絵日記　宮本氏
一人倫訓蒙図会　林氏
一月並　松　師宣元禄版　堀田氏
一十四色　世自筆の記

○頃日来る印箋千を示さる内に二顆聊か趣味を感ずるものあり春秋白泥の印は華緑雲刻にして森寿潤の用印也往年

書簡紙に書り五言の五峯と題する所の詩
の如、他の一小都濱村（祖）義六の住路波陀ハ
蓋し五峯の住地大畑村なるを取る、義六自
ら得意とする所の地と云ふ五峯語る
○伊勢の富士井弊牙井を畫くこと一冠の風致あり
其著書論畫井偶筆井に、余未だ見ること及ばず、
偶ま坊間方錦を漁り井石小言を購ひ、是れ
弊牙の[illegible]を住とし伊東新山の補
意と[illegible]なるこの也、余これを得て初めて弊牙井
の[illegible]を知る、因て[illegible]
[illegible]後者人の畫のことを見るべき者なれども其面
論ハ徒に少くこと是るものなり　四月十日記

竹僧畫石、是借石勢以疏出竹勢、故必先略
字全井、主其規模、而後新有井無其處、始
挿入模型法石、次劃法度、均停疎密、其
或上層代之以雲、中層代之以烟、下層代之以
其義、雖有石同、法畫石之者而小變化之者、
時俗乃有先畫石後深井者、其意心情、大幅
不能全畫、雖半、中間立石以省數節之勞、
勢之所至、土坡蹇其下層、點綴填其上層、
卻立而視之、其為井者無幾、方始成其所謂
畫井也矣、大丈夫心胸磊落如此乎、宜廣
里井專字著述、
畫龍而字其全身者有之乎、曰無之、竹猶記

也、易說卦傳龍與其震巽艮坎、均為震象、列仙傳費長房、投竹杖于葛陂、化為龍、能為寓言、亦象其類而言之、吳方之云、楚越之間、謂竹樹深者為龍、是故受風謂之龍吟、生竿謂之籜龍、幹謂龍鱗、葉謂龍爪、取勢謂之矢矯騰空、獨秀初孕畫竹、受絹於俗法、精頭短、至中漸長、至根又漸短、此寫全身之法而畫龍之所甚長也、畫龍之法如爲、仍中見首尾、時〻露鱗爪、所取者精神而已、安有畫竹而寫根莖精於三尺絹頭乎、龍大物也、必畫之則成蛇形、竹長物也、短畫之則成筍萌、〻也、編籬

常物、不可施以君子、震龍之目、長其似易、而受迷寫出、是亦畫經例之類耳、予無取焉、

為將畫竹、必審取勢、大竿只寫其根、有時乎補數稍竿、小竿只寫其梢、有時乎添雲添月、中竿十居八九、只寫中間而無根與梢、時風雨寫之所以變化、端者、根在中間、畫竹能事、於是乎思之矣、

竹竿之忌雪也、正唯長莖勢之中撓也、若夫勁挺而弩張、與庸手之為相反、其形狀則猶是弩也、果能有力乎、古未嘗錄家未嘗不晨昏從事於此、曷必拳以為忌、如畫風虐雪壓、最宜習熟、雪法、既曰、竿用

篆法、又一切禁其弯、無是刑也
只須弯節不弯筆、淺說一句、頗膾炙人口、去
則謂弯筆不免非、弯節不免是、張退之所論
鶴膝一病、平心而責考之、亦則弯節之過也、
程朱有言、竹無一節之直、弯在節以
生枝、若皆径直如漁竿、則書数亦然、是
又不弯筆之為也、究而論之、則免弯免不
弯、病亦在二免字上、今只爭其弯直、亦已墮
後世二義、不如改曰書筆貴在取勢、不在失
筆意、弯直不必拘也、則庶或乎其無迷
矣、

畫苑先從淡墨起、可改可救、王思善之言、為中下人

說法、蓋扇手塗抹之所由作也、若在慣家、則先畫
膝、次畫肩、次架肩、斷不得不以濃墨、如有戰之
有先鋒也。故且不可、況於改之乎、山水中畫石
猶不可以恬心養性、況於作畫、況於作畫乎、一鼓
作氣再而衰、三而竭、欲執畫石之分、無他
在一其再三之間而已矣、世之字下脫（最宜作屬字
將於是而待後陣之救、安在其能為先鋒也）之
數語

○張子祥、蹇柯業性の條幅を購ふ、渾本元
晚年の作なり、世人物的潤胡公壽胡晚香と共に
文弗世の四大家と稱せらる、業、改題程也
絳之繁張の氣なり、余は其漫筆を愛す

○福井藩の学者と福井藩と云ふ名称出版業を
学ぶことがある、其処の書籍もいくらか所蔵してゐる
そうだ、とんと学ぶ者のおもうきゝ踏まえ修め
べきは法しも思ひべきは無いのだ、貴子も何所の
子孫のものゝ一冊を除くべし、書籍も同書類
をば公開ちの校すると注文し一切を此所学者の人
の語るを聞くに、士魂精神氏も学者にも学者
洋学者をつゝもし書物の主人とゐることが
ある、文明教育のもろん書物とゐる一冊
学ぶ者ちべきは、維新の辛苦者、別も維
新前後学者家を卑しむ破
格に破壊まもつけた書物を学ぶ者の多
ちまもんハ出来ぬ事ある

○秋野亮の紀行を読むに出来るものゝ墨絵十
首の一を書す、也拙ゐ

茅舎秋雨堤歩し秀江部鎮守斯郷
紅葉古寺人三里郎
北陸関所者と郎二駅木郎を物語、郎ち郎
和のの刻を不一見廃屋の物を見る郎
ちの女世界の話し野屋江戸なる盗賊と
踏り取物一切を盗ふ郎も女内と寄り一時
家しも書を見る而しを郎い盗う作る紙
りすし一時の急と変する郎判屋と呼ら

七月二十日即ち是れより江戸に帰る日暮れ迄
る所の書籍を北印に渡すこの日三人の者
一概に廃絶と目す一の系と
一説に明治の初年北海道に出張
まる事市一八関係であると云ふ自分も云
うるさいと思ふて明治廿年
こ書いたものを自分の死に臨む丈に云ふと
印を譲て呉る、自分江戸へ出張
思いつたと思ふて江戸へ入りこ
まぐ印を作ろうと思ふる

○二月の末を仕来すこの号報の大正二年十月

弾を検出に、これを三十年祝典を当時で
当時の紀念弾が、祝典に関する細大
のものを編纂して居る、当市の自分の為
沿革を作り印刷を出版
市役所にての自分の祝賀する為の今の記
と掲げられたる、自分録傳を書きてある拙
拙、これも拙料の一部分のみを選て収めるつもりとやう、立派な
本の沿革と自分の沿革を世間に出すとの心を
露出一とくるのであることを附言しつつ

大正七年四月十七日記

●市嶋圖書館長表彰賀會

今回の祝典擧行に際し、市島圖書館長就任以來、十年の久しき其の熱心盡力に依り、圖書館今日の發展整頓を見るに至りたる其の功績を認め、之を表彰せん爲め維持員會の決議を以て、同氏の肖像油繪を作製し、之を校内に掲ぐることとなりたるに依りそを祝賀せんため、新舊圖書館員及評議員諸氏發起となり、十月廿一日午後五時より同館長を上野精養軒に招待し祝賀會を開きたり。高田學長始め教職員、評議員諸氏及折柄上京の地方校友諸氏續々來會。やがて案内に依り一同食堂に入る。先づ

山崎圖書副館長

本夕は別席にて祝賀式を行ひ後ち食堂を開く筈なりしも、神田青年會館其他に於いて校外教育部の大講演開催につき御急ぎの方々もある樣承知致したるに依り、略して直に食堂を開きました。

を以て、此教旨を解釋して置いたのである。而して、既に世界の大帝と尊敬し奉つる所の明治天皇は、御沙汰書を下さつた。此學校は、多數の人才を出して國の用を爲す。更に規模を擴張して學科を增設する。其費金を賜はると云ふ、此御沙汰書に依つて、世間の疑惑も誤解も反對も悉く沈默しなければならぬと云ふことになつたのである。僅か一年前には、今の　陛下が皇太子殿下であらせられる時、親から此所へ臨ませられ、各教場へ御臨みになつて、教授の講義を御聞きになり、實驗室にて實驗を御覽になつた。其歸りに此所へ（傍の御手植紀念樹に向はれ）紀念に御植えになつた月桂樹は、生々と非常な勢を以て成長しつゝあるのである。早晩、此月桂樹は亭々と雲を貫く如く聳えるに相違ないと思ふのである。茲に於て、學校の規模は確立し、學校の目的は既に帝室に於て十分御認めになつた。然らば、國家の思想を統一する爲に官學に依つて往かう。官學のみに依つて教育をなさうと云ふが如き誤れる思想も消滅したに相違ないと思ふである。茲に於て、此祝典は大規模になすの必要がある。更に此祝典は、三十年の吾人の辛苦經營の功成りしを祝ふのみならず將來の希望を祝ふ。恰も勇士の出陣の祝典の如く、將來の吾人の希望を實現する爲めに、之れ

大正二年十一月）

仕せられて以來、何等六ヶ敷しい制限制肘を加へられず全く自分に一任して、爲すが儘に力を伸べさせて下さつたといふことは、其の寛量に服し、又其の明に感ぜざるを得ない次第である。要するに能く自分の趣味の存する所を知悉せられて之れに任ぜしめ、事を爲すに自由の境地を與へられ、しかも自分の趣味をして高上せしむるの機會を與へられたといふことは、偏に學長の明と寛量との致す所であつて深く感謝に堪へざる所である。一言御禮を申上げる次第である。

最後に館員諸君に一言したいと思ふ。元來圖書館の地位をして高からしめたのである。圖書館は市島氏の力に依つて其の重要を社會から認められるゝに至つたのである。尙ほ一層の御盡力を望みたい。殊に本大學の圖書館の爲めに一倍の御骨折を願ひたい。云云。

の趣旨なるテープルスピーチあり。後ち館員石井藤五郎氏亦所感を述べて謝辭を呈す。

斯くて歡談清話のうちに時を移し散會

唯今市島館長の御言葉に圖書館は小言非難の集まる所なりと云ふ。自分も種々難題を申上げて無理な御願も致した一人であるから御詫び旁一言したいと思ふ。成る程日本に於いては圖書館は餘り重要視せられて居らない事は事實であるが、圖書館が重要視せらるゝ樣にならなければ駄目なのである。自分等の考によれば大學教育の研究的方面から言へば、圖書館さへあれば充分である。教授的方面から言つても學生は唯學科教授の骨だけを教授講師から指導を受けて大に圖書館に力を入れて大に擴張しよ大學組織の事が失敗に終るも、萬卷の遺せば素志の一端を達するに庶幾い譯との考へにて一番先きに着手し又其の思切つて金を懸けた次第である。きて營の任に當る人をと考へ居るうち、幸の如き人を得て今日に至つたと云ふ譯

圖書館の地位をして高からしめたのである。圖書館は市島氏の力に依つて其の重要を社會から認められるゝに至つたのである。尙ほ一層の御盡力を望みたい。殊に本大學の圖書館の爲めに一倍の御骨折を願ひたい。云云。

田原高等豫科長

東京專門學校時代に於いて一時圖書館管理の任に當つた事のあると云ふ關係から一言所思を述べる事になつた次第であります。さて、自分の管理時代當時の圖書館は實に微々言ふに足らざるものなりしが、承はれば今日十七萬卷の書を藏し、且つ出入する閲覽者亦毎日五六百に達

は特に先生を上野公園の高館に敬請して祝賀の微衷を表せんと約せり是れ本日の此筵ある所以なり先生の功勞は纒めて早稲田大學の内に在り擴めて天下公衆の前に在り謹んで其大要を陳べん

早稲田大學は其第一期計畫の初に當り特に圖書館の經營に重きを置き早稲田の元老として資望高き市島先生を館長に推したり先生就任以來日夜汲々眠食を忘れて圖書の募集に力め或は書店を巡檢し或は藏書家を歴訪し現時實用有數の圖書は論を待たず或は珍奇のもの或は散逸せんとするもの等を網羅して遺さず遂に能く圖書館の内容極めて豐富なるを致せり此間其購入の資金多からず動もすれば窮乏を嘆じ自ら盡力して大に有志者を勸誘し寄附金を募集し以て高價なるものを安く買ひ稀なるものを輒く得るに苦心せられ斯くして圖書館に於て時々展覽會を開き公衆の便益を圖られたり又自ら出版業に從事せられて圖書刊行等、早稲田大學出版部文藝協會等を監理せられ其産物を圖書館に寄附せられたり日本女庫協會即ち後の日本圖書館協會の會長としも亦特に盡瘁せられこれに由つて日本圖書館協會は甚だ盛大となり全國の圖書館は始めて公衆より重要視せらるるに至り以て早稲田大學圖書館の地位聲望を今日の盛況に進めたり是に於て其圖書は三萬五千より十七萬に增加し閲覽者は當初日々百に滿たざりしも今は五・六百に上れり我々館員一同は先生の功德を景仰感謝すること久し然かも其衷情を表はす可き適當の時機なきを遺憾とせり

今や幸に大學三十年の祝典に遭ひ先生肖像の講堂に掲げらるゝを見るわれら此の好機を利用してこゝに薄饌を獻じ微物を呈す不腆不備甚だ汗顔に堪へず伏して冀ふ先生の寛容あらんことを

大正二年十月二十一日

早稲田大學圖書館員一同

次いで……

高田學長

市島君は吾れ〳〵同功一體の人であるから、其の功績に對する御禮を述ぶるとすれば、より廣くより大なる意味の機會に於いて申述べたい積りであつたが、何分祝典の騷ぎで好機を得ざるを遺憾に思うて居つた所、圖書館員諸君が今夕此の祝賀會を開いて、兎に角自分をして同君に對する御禮の言葉を申述べる機會を得せしめられた事は感謝する所である。仍て學校一般經營上に於ける功績に對する御禮は別の機會に譲ることゝし、此處には圖書館管理の事に就き一言も此の際大に圖書館に力を入れて大に擴張しよう。萬一大學組織の事が失敗に終るも、萬卷の書を後に遺せば素志の一端を達するに庶幾い譯である。との考へにて一番先きに着手し又其の建築にも思切つて金を懸けた次第である。さて之れが經營の任に當る人をと考へ居るうち、幸ひ市島君の如き人を得て今日に至つたと云ふ譯である。

抑も圖書館といふ仕事は、日本に於ては未だ重要視せらるゝに至らず。學校事業の中にあつても左程重要なる地位とは思はれて居ない。にも拘はらず、市島君の如き重要なる人が快く之を引受けて吳れられ、而かも十年の久しき熱心之れが擴張整頓に盡力せられ、今日の如く、上野の帝國圖書館、帝國大學圖書館は別物として、此の帝都我が圖書館に企て及ぶもの一もなしと云ふが如きに至つたと云ふ事は是れ偏に市島君多年の勞力に依る事であつて、同君の勞を謝せざる可らざる次第である。終りに臨んで一言致し置きたいことは、何れの事業も問はず兎角地位の如何に心を勞するの傾向がある樣であるが、自ら思ふに地位の高下、境遇の良否などは左程心を勞するに足らぬ事と考ふるのである。若し位の高きが能事であるならば法性寺の入道前の關白太政大臣は僅に從五位檢非違使に過ぎなかつた源義經に勝ること數等なるべきに、人の尊重心、全く之に反するものあるは何ぞや、蓋し尊重すべきは事功の擧がると否とにあつて、決して地位の高下に依るものにあらざるを以てゞある。諸君諒する所あれ。云々。

市島理事の油繪肖像
（高村眞夫氏揮毫）

致さうと思ふ。

明治三十九年第一期計畫を發表して元の東京專門學校を大學組織に改むるに當り、私に思へらく、大學組織に改めると云ふことは勿論一種の試み冒險たるに相違ない。甘く行けば宜しいが、旨く行かぬかも測り難い。甘く行かぬ場合には何うする。豫め是れに備へざる可らず。大學組織に改めて縱令旨く行かずとするも、一日教育を行へば一日の益あり、自ら小にするには當らない。行れる所まで行るが宜しい。それにしてもこの趣旨なる演說あり。次に……

田原高等豫科長

東京專門學校時代に於いて一時圖書館管理の任に當つた事のあると云ふ關係から一言所思を述べる事になつた次第であります。さて、自分の管理時代當時の圖書館は實に微々言ふに足らざるものなりしが、承はれば今日十七萬卷の書を藏し、且つ出入する閲覽者亦毎日五六百に達すと云ふ。實に隔世の感があるのである。從て書册蒐集の難事たるを苦喫したる自分の經驗に依つて市島君の苦心を忖度すれば、十年苦心の致す所とはいへ能くも斯くまでに蒐集せられたるものと、實に感嘆の外ないのである。其の功績や實に大なりと謂はざるを得ないのである。此の苦心功績あればこそ今回維持員の決議を以て其の功績を表彰せんが爲め、同君の肖像油繪を作製して校内に掲げらるる事となつた譯で、同君の爲め欣喜措く能はざる所である。同氏の肖像油繪が作製せられたと云ふ事より、其の功績が表彰せられて喜ばしいと云ふことの外、余は此の肖像油繪を同君の壽像と爲すの意味に於ても、同君の爲めに喜び且つ祝したいのである。同君元來酒中の仙であつて、同君多方面の趣味悉く酒より生ず、酒なくてば總ての趣味何んするものぞの概のあつた人である。酒に生きた人であつた。然るに先年新潟に於いて咯血大に健康を害せられて以來、酒を禁ぜざれば健康保たず、健康保たざれば學校の事業擧らずと云ふ所より斷然酒を禁じて圖書館管理の事其他一般經營の事に當られたのである。其の克己、其の愛校の念實に言ふべき言葉を知らないのである。此の點に於いて大に祝せんと欲するのである。希くは益克己攝養以て學校の爲めに盡瘁あらんことを。

最後に今回圖書館員諸君が其の館長たる市島君

本夕は別席にて祝賀式を行ひ後ち食堂を開く筈なりしも、神田青年會館其他に於いて校外教育部の大講演開催につき御急ぎの方々もある樣承知致したるに依り、略して直に食堂を開きました。

なさうと云ふが如き誤れる思想も消滅したに相違ないと思ふである。茲に於て、此祝典は大規模になすの必要がある。更に此祝典は、三十年の吾人の辛苦經營の功成りしを祝ふのみならず將來の希望を祝ふ。恰も勇士の出陣の祝典の如く、將來の吾人の希望を實現する爲めに、之れ

の功績表彰せられたるを喜び、此の盛大なる祝賀會を開いて之を祝し又永く之を紀念せんとの趣旨から紀念品を贈呈せられたといふことは、如何にも溫情掬すべきものあり、一美風として稱ふべきことゝ思ふ。斯かる美風を我が學園の何れの方面にも行はるゝ樣ありたいと思ふのである。諸君は自今益此の美質を維持發揮して其の職務に勉勵せられんことを希望して止まないのである。云々。

との趣旨を述べられ、次に……

市嶋圖書館長

唯今は學長及田原囑科長から、敢て當らない所の讃辭を頂戴して恐縮に堪へぬ次第であるが、自分は元來書册に多少の趣味を有し、之を蒐集することを以て樂しみとして居つた位である。處へ明治三十五年であつたと思ふ。高田學長から一つ行つて見んかと云ふ御話しがあつて、自分は喜んで之れに應じたのである。職務として之れに努めたと云ふよりは寧ろ自分の樂しみとして之れに戯つたと云ふ方が適當かも知れんのである。それも最初四五年の間であつて、此の間と云ふものは、唯今田原君から職務に勉强せんが爲めに好物な酒をも止めた樣な風に御賞めの言葉であつたが、圖書館に行つて書籍をイジツテ居れば、その當時大に損はれた身體の具合も氣がまぐれて大に宜しいと云ふ事が實際であつた。此の點から云へば寧ろ學校に對して御禮を申さなければならぬのである。

又自分が圖書館に從事して以來、若し多少にても書册其他の者に就き趣味鑑識がある樣に成つたとすれば、是皆な圖書館管理の任に當つた餘惠である。又自分は性來一々他の命令差圖を受けて事を爲すよりは、自由の境遇に在つて事を爲す方が、どちらかと云へば仕事の出來榮えがする質である所が、學長から圖書館の管理を囑仕せられて以來、何等六ヶ敷しい制限制肘を加へられず全く自分に一任して、爲すが儘に力を伸べさせて下さつたといふことは、其の寛量に服し、又其の明に感ぜざるを得ない次第である。要するに能く自分の趣味の存する所を知悉せられて之れに任ぜしめ、事を爲すに自由の境地を與へられ、しかも自分の趣味をして高上せしむるの機會を與へられたといふことは偏に學長の明と寛量との致す所であつて深く感謝に堪へざる所である。一言御禮を申上げる次第である。

最後に館員諸君に一言したいと思ふ。元來圖書館の仕事といふものは、同じ學校の仕事としても誠にジミな、榮えない、割りの惡るい仕事で、動もすれば小言非難の集ると云ふ樣な仕事であるにも拘はらず、諸君は十年一日の如く能く自分を佐けて勉强せられ、恐縮ではあるが、學校に於いても自分の微功を認めらるゝといふ事に至つたのは、一に諸君の能く自分の意を體せられて勉强せられた結果に外ならないのである。殊に最初の四六年は兎に角、其後の五六年といふものは學校の他の一般の事に與りて多忙であつた所から、圖書館の事は大に怠り勝ちで殆んど諸君の肩上に投げ掛けて居つたと言つても宜い位である。然るに諸君は不相變能く忠實に勉强せられて少しも差支なく圖書館の仕事が運び居つたといふ事は實に諸君の勞を多とせなければならないのである。此の點から言へば、自分から諸君に御禮を申さなければならないのである。然るに反つて諸君から今晩の樣な盛んな會に招待をせられ、結構な紀念品まで贈らるゝといふ事は實に感謝に堪へぬ所である。御受けした紀念品は永く保存して諸君の芳志を紀念したいと思ふ。云々。

鹽澤博士

唯今市島館長の御言葉に圖書館は小言非難の集まる所なりと云ふ。自分も種々難題を申上げて無理な御願も致した一人であるから御詫び旁一言したいと思ふ。成る程日本に於いては圖書館は餘り重要視せられて居らない事は事實であるが、圖書館が重要視せらるゝ樣にならなければ駄目なのである。自分等の考によれば大學教育の研究的方面から言へば、圖書館さへあれば充分である。教授的方面から言つても學生は唯學科教授の骨だけを教授講師から指導を受けて他は圖書館に於いて參考勉强すると云ふ程にならざれば本統ではあるまいと思ふ。一々唯だ教授講師の口授を筆記してそれを暗記するといふ樣では大學教育の面目は甚だ幼稚なものと言はなければならないのである。されば歐米の諸大學に於いては圖書館といふ者は極めて重要なものとなつて居つて、地位待遇の外圖書館の充實といふ事が教授轉任の條件となつて居る位である。即ち地位待遇には變りはないが、何某大學の圖書館には自分專攻の學科に屬する圖書が備はつて居るから轉任するといふ事は決して珍らしい例ではないのである。學界も此の樣に圖書館が重んぜらるゝ樣にならないければ駄目だと思ふ。

して、市島圖書館長は本大學の爲めに盡力せられて功績あるのみならず、一般社會に對する此の方面の功績亦小ならざる者があると思ふ。即ち同館長が本大學の圖書館長なる傍ら、一般圖書館を糾合して先づ文庫協會を起され、其の間圖書館夏期講習會などを開いて、圖書館熱を皷吹宣揚せられたるが爲め、文庫協會遂に、今日殆んど全國に渉り居る圖書館協會なるものに發展するに至つたのである。世間漸く圖書館の事に心を注ぐ樣になり從つて之を視る昔日の樣ではない。言はゞ市島館長は其熱心盡力に依つて圖書館の地位をして高からしめたのである。圖書館は市島氏の力に依つて其の重要を社會から認めらるゝに至つたのである。尙ほ一層の御盡力を望みたい。殊に本大學の圖書館の爲めに一倍の御骨折を願ひたい。云云。

の趣旨なるテーブルスピーチあり。後ち館員石井藤五郎氏亦所感を述べて謝辭を呈す。

斯くて歡談清話のうちに時を移し散會したるは午後十時。當日の出席は左の諸氏なりき。

市島　館長　高田　學長　田原　榮
田中唯一郎　浮田　和民　鹽澤　昌貞
山崎　直三　小久江成一　矢澤千太郎
田井　善道　本田　信敎　桂　五十郎
吉田　東伍　中川　常藏　中島半次郎
菊地三九郎　宮井　安吉　平沼　淑郎
井上長九郎　山澤　俊夫　前橋　孝義
增子喜一郎　昆田文二郎　山本利喜雄
渡邊　文三　杉山　重義　長谷川誠也
東儀　季治　赤堀又次郎　山田　清作
大島居弃三　山田　市郎　加賀　幸三
水谷　弓彦　渡邊八太郎　岡本　季三
青山　幸吉　荒川　信賢　石塚　三郎
廣井　一　松井　群治　川上淳一郎
大江乙亥門　朝倉　龜三　久須美東馬
澤田　眞敬　前田　多藏　川口　潔
高橋　三郎　中村康之助　增田　義一
山田太一郎　杉山　令吉　羽田　智証
永井　一孝　井口　誠吾　牧野　賢吾
金子　馬治　小林　堅三　石井藤五郎
坪内　大造　毛利　宮彦　大石　理圓
蒔田覺二郎　宮川　貞二　園部龜四郎
山田鐐太郎　育野佐吉郎　植野　包吉

●市嶋圖書館長表彰賀會

今回の祝典擧行に際し、市島圖書館長

館の仕事といふものは、同じ學校の仕事としても誠にジミな、榮えない、割りの惡るい仕事で、動もすれば小言非難の集ると云ふ樣な仕事であるにも拘はらず、諸君は十年一日の如く能く自分を佐けて勉强せられ、恐縮ではあるが、學校に於いても自分の微功を認めらるゝといふ事に至つたのは、一に諸君の能く自分の意を體せられて勉强せられた結果に外ならないのである。殊に最初の四六年は兎に角、其後の五六年といふものは學校の他の一般の事に與りて多忙であつた所から、圖書館の事は大に怠り勝ちで殆んど諸君の肩上に投げ掛けて居つたと言つても宜い位である。然るに諸君は不相變能く忠實に勉强せられて少しも差支なく圖書館の仕事が運び居つたといふ事は實に諸君の勞を多とせなければならないのである。此の點から言へば、自分から諸君に御禮を申さなければならないのである。然るに反つて諸君から今晩の樣な盛んな會に招待をせられ、結構な紀念品まで贈らるゝといふ事は實に感謝に堪へぬ所である。御受けした紀念品は永く保存して諸君の芳志を紀念したいと思ふ。云々。

鹽澤博士

の趣旨なる答辭あり。尚は……

所集。自分の仕事といふものは、同じ學校の仕事としても誠にジミな、榮えない、割りの惡るい仕事で、動もすれば小言非難の集ると云ふ樣な仕事であるにも拘はらず、諸君は十年一日の如く能く自分を佐けて勉强せられ、恐縮ではあるが、學校に於いても自分の微功を認めらるゝといふ事に至つたのは、一に諸君の能く自分の意を體せられて勉强せられた結果に外ならないのである。殊に最初の四六年は兎に角、其後の五六年といふものは學校の他の一般の事に與りて多忙であつた所から、圖書館の事は大に怠り勝ちで殆んど諸君の肩上に投げ掛けて居つたと言つても宜い位である。然るに諸君は不相變能く忠實に勉强せられて少しも差支なく圖書館の仕事が運び居つたといふ事は實に諸君の勞を多とせなければならないのである。此の點から言へば、自分から諸君に御禮を申さなければならないのである。然るに反つて諸君から今晩の樣な盛んな會に招待をせられ、結構な紀念品まで贈らるゝといふ事は實に感謝に堪へぬ所である。御受けした紀念品は永く保存して諸君の芳志を紀念したいと思ふ。云々。

の趣旨なる答辭あり。尚は……

なる樣になり從つて之を觀る昔日の樣ではない。言はゞ市島館長は其熱心盡力に依つて

なる樣になり從つて之を觀る昔日の樣ではない。言はゞ市島館長は其熱心盡力に依つて

らざれば本統ではあるまい と思ふ。一々唯だ教授講師の口授を筆記してそれを暗記するといふ樣では大學教育の面目は甚だ幼稚なものと言はなければならないのである。されば歐米の諸大學に於いては圖書館といふ者は極めて重要なものとなつて居つて、地位待遇の外圖書館の充實といふ事が教授轉任の條件となつて居る位である。即ち地位待遇には變りはないが、何某大學の圖書館には自分專攻の學科に關する圖書が備はつて居るから轉任するといふ事は決して珍らしい例ではないのである。學界も此の樣に圖書館が重んぜらるゝ樣にならないければ駄目だと思ふ。

して、市島圖書館長は本大學の爲めに盡力せられて功績あるのみならず、一般社會に對する此の方面の功績亦小ならざる者があると思ふ。即ち同館長が本大學の圖書館長なる傍ら、一般圖書館を糾合して先づ文庫協會を起され、其の間圖書館夏期講習會などを開いて、圖書館熱を鼓吹宣揚せられたるが爲め、文庫協會遂に、今日殆んど全國に涉り居る圖書館協會なるものに發展するに至つたのである。世間漸く圖書館の事に心を注ぐ樣になり從つて之を觀る昔日の樣ではない。言はゞ市島館長は其熱心盡力に依つて

を以て、此教旨を解釋して置いたのである。而して、既に世界の大帝と尊敬し奉つる所の明治天皇は、御沙汰書を下さつた。此學校は、多

しかれば今後十時、當日の出席は左の諸氏なりき。

市島館長	高田學長	田原榮	
田中唯一郎	浮田和民	關澤昌眞	
山崎直三	小久江成一	矢澤千太郎	
田井善道	本田信敎	桂五十郎	
吉田東伍	中川常藏	中島半次郎	
菊地三九郎	宮井安吉	平沼淑郎	
井上辰九郎	山澤俊夫	前橋孝義	
增子喜一郎	昆田文二郎	山本利喜雄	
渡邊文三	杉山重義	長谷川誠也	
東儀季治	赤堀又次郎	山田清作	
大島居弃三	山田市郎	加賀幸三	
水谷弓彦	渡邊八太郎	岡本季三	
青山幸吉	荒川信賢	石塚三郎	
廣井一	松井群治	川上淳一郎	
大江乙亥門	朝倉龜三	久須美東馬	
薄田貞敬	前田多藏	川口潔	
高橋三郎	中村康之助	增田義一	
山田太一郎	杉山令吉	羽田智証	
永井一孝	井口誠晉	牧野賢吾	
金子馬治	小林堅三	石井藤五郎	
坪内大造	毛利宮彦	大石理圓	
蒔田憂三郎	宮川貞二	園部龜四郎	
山田錄太郎	青野佐吉郎	植野包吉	

五十嵐浚明

○余の宅の玄関前杉下に大石あり一八平一八凸出せ
んとす　四月十八日

風致あり凸石数箇の北に在り土坡
大なる巨き車を廻はすべき便なるべし平素之れを移
しも兇石の庭中に為さんとすれども果さず今僅に五六
五六の人力を要し以て役しこれを移さしむ
の植木を移す即ち役しこれを移さしむ
兇の庭に為す風致を添ふ玄関前の車
廻し溝く掘あり便を為す　四月十八日
○昨年平山氏と拓したる書画を持参す
面物数千あり皆名を得たる
師匠なるべし書画の骨董代と為す
若干の剪紙あり為す三四の書を引き
絵賛永沢芳春の馬鞭、張松谷の墨

撲面人元三百番所懸也外ニ平山古郡自西
條貿一帳元ヲ平山のもの、幼年の
和尚ヲ高ク元ヲ、元ヲ橋山ある
ものヲ生ある自番ヲ橋山ある拙
山士郎ヲつき剣ヲ学ひ剣ヲ吉いて皆ら
ひるこのうち家義の世世ある番ヲ傍ヲ山拙
山の奮ひ　ヲ、佛ヲ跡垂すべし（胃年考録）

平山番ヲ所朝吹紫尾（英二）雑冊
ヲ帳ヲ知ル北番尾番ヲ余の後味の為也
第中一帳あり一の也

参　ひろのんときうし宮ヲ参ヲうえ奉て
さしもの冬の物の月雪尾

○北郷の給人中、何人を弁一に推すやと問ふ者
あるに、各面差を異にして区々に某曰く某曰く
某を推す名称を高きこゝを推すの為、実に
給人の眼光を以てなり。地家を月旦し
なるこの古来あるこゝ、又治才夫人を軼す
るの人あり。乱れ難けれども、難撰に来るも知
ぬ。ここに五峯のことを聞く人出でゝ而
こも千秋の心家を授ける。拙刺しつる後
初めて月旦正鵠を得る也。余北郷給人を
所ゆんと欲し、侍ら所ゆること及ぶ、五峯の
批評眼をみて北郷の大給人とみす
ものゝ言ふあるものの人也、弁一に推さんとなる

神保西郊を飾る人の如きも詩人也蘆津南城
八〇の高きも隠れ玉も詩人として称さるべし五

◇作家批判の一瞥

——二人の功勞者——

同を重ねて連べ來つた如く、越後の文學が自ら他と別樣の發達を家げ一種の特色を具へて居ることは著者の筆によつて之を窺ふことが出來るが更に各個人に就て誰が最も偉く、それに次ぐものは誰々であつたといふやうな品定めは世人の共に知らんとするところである、著者は往々にして評論を慎む結果、動もすれば明言を避ける風にも見えるが大体に於ては本書によつて之を知ることが出來る、先づ一地方文學の開發者としては、處々に其人を擧げて居るが廣い意味に於て文學普及の功勞者としては上越に於て藍澤南城、下越に於て丹羽愚亭の二人を推して居る、南城は門下二千除人頸城、岩船の二郡を除き他は五郡の廣きに渡つて居る、愚亭は教授專門で無かつたので其養つた門下生も多くはなかつたが、公務を以て各地を巡視する、行に、到る處文學を鼓吹し斯くて養つた門下生も頗る多く、地方に私塾を開いて各數百人の生徒を養ふ居り、隨つて此の二人の功勞は實に偉大なものである。

——二作家と其實力——

更に詩に於て著者は何人を推賞し居るかといふに先づ松貞吉、陳毅山の二人を擧げて居る、此二人は寺澤石城、嵐子陽と一時北越の四大詩人と稱されたものであるが、著者は石城子陽は共に其匹にあらずとして居る、之に次では澤海琴、加藤北溪、藍澤北溪などを推賞して居るけれども要するに貞吉以下は其時代に於ての名家で所詮草味の雄としか見ないのである、然らば此他に誰があるかといふに、藍澤南城、水落雲濤、新保西水を以て北越の三大家として居る雲濤は自ら詩人を以て任じ世間から詩人と目されたものであるが、南城は學者としてこそ知られて居れ、詩人とは言ふものが無かつた、然るに著者は雲濤の詩に村氣ありとして除り喜ばず寧ろ南城が詞律に於て備はらぬところがあるが蘊蓄の富と氣力の雄とで北越詩壇の宿將第一に推すべしとまで賞して居る、然し南城は既に三餘堂集を刻して詩あることは丈けは世人にも知られて居るが、西水に至つては其詩あることすら知られて居なかつたに拘らず、著者は南城の蘊蓄と雲濤の才氣とを併せ有したものとして三人のうちで最も西水を嘗讃して居る、即ち三人の詩を論ずるには、各分寸がある之を測つて見れば西水第一、南城之に次ぎ雲濤又之に次ぐといふ順序になる、是等は全く一般の意外とする處で、

——所謂有名なる詩——

更に長尾秋水の「海上秋興」は評判の詩であるが著者は一向推服せず、村上では寧ろ三毛菊園を秋水以上と斷じて居る、また良寛上人に至つては著者自ら其詩を選ぶことを避け隔千仞の北越遊乘に載せてあるものを其儘を取り「一翁も亦詩人の詩を作らさるを以て自負するもの、乃ち錄して以て其所見を表す」、と云て居る、想ふに良寛の詩には服さぬが、高名な士君子から之を傷つくるを欲せずとして此の如く逃げたものと察せられる、良寛崇拜者には不滿であらうが著者には著者の議論がある、著者自ら明言を避けて居るからにはヤハリ言はぬが花であらう

が爲めに定論に慣れた人々は驚異の眼を瞠るものも蓋し少くはなからうと思はれる

峰の月は二つ如きも、彼の石と数ふる余うれば城
沼法如の文芸三十五年の切抜を以つて
見るべし

（四月十九日記）

○雜書書法の二枝折

漸やく書を清
ちゝのを思ひ出すもの而して三枝
法を寫すものあり村山如しの如
き小林紅雲の十切を以て
沼書を書くも小林沼雲と
如す、小林の書は書と書
風を鈍く所、如を得て深くまを
○平山巷こ到り書畫を渉り終こ抱一の
經冊一帖を獲の、北雅冊抱一也朝鮮を

一日を起すべく
朝点や手をうつてやるもつれ糸

潮海の味掬すべし

○碁仙会創立三十五年を経過す此間仙会の為一会を重ねること、早大紛擾の行れる余の宅を雪くの執表たるを表せるもの出席者七十有八名と及ぶ、千載一遇の盛会なりしも交を起すに余り早稲田方面の人に強いられ仙績を挙げ而も主宰せし碁を養集のみを言へし他を言はず実に碁を養集に経営の一端なるべきも、余の早大に対する努力は碁を養集の一方に止まりたる也撰下の俳諧の人に認められざることなるも如何せん、余仙会を去を置て以来十数年其の地位に於て地獄と悩み辞任を勧告するに至りて漸く許さるるの後位を得るら

（四月二十一日の録）

○本月一日以来新聞紙面に連載の五峰北海道旅行に関する余の評論二十一回に及び本編に尚副産物として五峰が海路の目録を附載したるを見たる時集其他の目録を附載する云也

○四月三日の間に海路終結す

○明治大隈侯邸に文明協会の時間活弁二回

を[illegible]、海軍中佐高橋定[illegible]米西を中心とする戦争の予備を流く方像形式を統し[illegible]往々宮崎に流き人をして血の味を感じ[illegible]候ハ海[illegible]高橋スハ[illegible]年の長い[illegible]流しの宮崎[illegible]外交問題を加味するを要すと、佐賀出身の森山力助（慶三中）も亦高橋の説を補ふ、片山氏伸一郎[illegible]高橋の説と[illegible]協調所謂[illegible]流に[illegible]も流す、[illegible]人の海[illegible]三的[illegible]と海[illegible]、北の[illegible]今の傍聴者六十名、[illegible]、[illegible]のノートを[illegible]を心る

高橋中佐の海[illegible]中[illegible]の[illegible]

大正七年四月二十三日

[illegible]

一米國ニ参戦ト決シ[illegible]映画の西部[illegible]と出[illegible]
[illegible]を命し[illegible]戦場ニ移す
敵味方の飛行機[illegible]あるとやうき四千
甚あるとの報[illegible]米国ニ[illegible]
[illegible]の飛行機[illegible]二百[illegible]を制すべしと京
[illegible]立する[illegible]千[illegible]の飛行
機[illegible]を決す[illegible]額十三億弗と云
ふ

一米国が宣戦を布告すること、なる動機を
一[illegible]海軍の[illegible]高橋を[illegible]
[illegible]

一米国のめきし民主国に於て軍備の如きとハ云ひ
条国民の自由を抑制すること国者制度以
上のものなり其の二ハ軍需品輸送等
に要する石炭のめきし燃料なる大なる
供用上の制限を設くること列国の各其
を拒否するを許さざる方法国法要合の
余ハ米国人の動揺なるも蔵なり、是れ
竟国民自身の余なり、要ス大統領
ハ国民の意ハ如何なるさまを実ハ国民の
う之れを余する也
一米国ハ立戦を布告せるも英仏伊の
興国ハ大なる援助を得ることを要こゝに各

国共に〳〵の援を仰ぎ軍隊船舶同く
軍隊同く糧食と米国ハ皆之れを流し
ものも今日軍国なるさまし米国ハ
宣行容易に出来ず、一挙激なる於て戦
万億の金の支出を決断するも、船舶の要
出のめきなるも〳〵容易と搬送なるも、
行機なるも口数なる、主ハあるも人と時日
ハ金[illegible]つくるハ行なる、注文主と於る
出なりと云
一米国に於ても船腹ハ充分なるも列国大軍隊
を乗船するなるもの他也なるも軍隊を
輸送するなるもの他の糧食軍需品の輸

迄こゝ度とて生ず、既に海興四国を去て西方を
以て漫のごとくを以て都度四国者の
分勢をこゝ活ひる秋況也、仮し西部の戦事
花色と臨み、三番位つの点を順次係う
出し所なり

一 米国の甲倉大統領より英国に成る
歳月を要すし、仏国の
の雷霆を充すこと
混沌として来る立ち時機と日
本ゝ西井大使出ゝ紙を与ゝ紙
の座せさるし八北の混沌時代なる
とす

一 獨の潜水艇よりする船舶喪数一千万
噸、北内英国の船舶六百万噸也、獨人
海軍力に於て英に抗する能わざるなり
主力を潜水艇に置く、而して此の潜水
艇の暴威を振ふ所以の潜水
艇を作り出したるも最も早しとす、之
より後は軍艦を以つて
り海に危険を冒するもの
地中海に我伊藤海軍の辛ゆるを脱除
の振懲地ハマルタ、こゝハ船の輸輸
なする所なるを以て危険の甚しき事
とす

一 米国いまだ五十年前の兵を募られる事十億の軍費を決す兵士一人前金壱千円他

一 米国の徴兵は三年限りの一時的のものなりと

一 米国の外交は不干渉外交なり自国本位を他国と聯合共同とせざるも

一 米国の外交は不干渉外交の称ある所以

歩調を一にせず不干渉外交の称ある所以

一 米国は露西亞の民主的革命をもって同主義の

上なるを以て之れを喜びこれに援助せし

めんと策す、かくて露西亞帝国政府は各国に使節を

遣わし米国政府にひとしく、もっぱらこれを

露の行動をもって漸やくその効を奏めつ

あり

一 露国は依然飢餓のなく、[illegible]将さに溺死

に瀕せんとするの一縷の業為に救えんとす

浅人やその言を迎えて親善を表するも

指せは彼等の考えと投ずるに[illegible]

米大統領は数次電報を発し レニン一派の

革命運動を阻害しつつある事実あるとも

如

一 浦塩にある米艦のナイトは[illegible]八月[illegible]交戦前

迄の国策と極り行動しつつあるの[illegible]

日英両国軍艦は陸戦隊を上陸せしめん

とする所業のひとしき動ずる様の親露の

態度を変じ、米の商人と変じ、ようやくその漢解を受け終に排日の義を生じたる一を
なんと称る

一 米の態度は所謂る不干渉外交にして英国と
雖も米油を一手に自己の専有せんと欲する
所あり、而して英国の商人なる態度は
はなはだ解釈を誤きし英仏日各々頑固にして
を異にし而して不干渉外交を行ふを許さ
ず遂に終に外交に不公を来たす所以也

一 油塩に流れをしつつある加茂国全図に
の商人、寺倫敦の協例をもて
さんとする時は同国と

船の何れの国に属するを問はず英国国士の間
に交渉を要するは勿論なり、而して油塩に於
ける先位置は米船の十ノットの速力にして
ことごとく北米国を代表し日本と意向
を同じくし、且つ油塩は彼国の日本と通ずる
重要の港なるを以て特権事業と提携するを
べし、ゆえに独り米国を許さるる事あるも
ひとり日本国の態度に不解なるかの如
英国会交のかくの如きこと既上なり

一 聯合国の共同は表態の聯合国の数
現在二三の国なれども聯合国の共同は二三
ハ四ないし或は三ないし或は三以下なること

歴史の教ふる所亦た今次の戦争の教ふる所也

一 今次の西部戦争ハ英仏両国を真剣ならしめ、遂に仏帝を元帥に仰ぎ、若しかならば二年前に於てすでにすでに、或ハ大いに結果を得ん迄なれども、各国中涉ると雖も城城こゝに和する習慣なれば、戦の長引くの、戦争の結果如何ハ一元帥たるも統一を要するべきや勝ハし

一 目下の西部戦争ハ未だ一段の危域を作して軍人社会ハ立会間と雖も敢て動かず而も之れを軍艦を持つけるとして以て威嚇し外交を考るをサイレント、プレッシュアと云ふ

一 英国ハ日本に勧し西比利亜出征ハ不一の事也

一 ウラルを出づ一のみとウラルも印かと出る迄あるこう所也

一 日本の陸軍を動して英国を援ける不一の所也但し海軍を以て援助することハ勿論の筋也露国の艦隊亦し獨の手に帰することハ英国の大お敗也日本の海軍ハ英国の北元に出動日露を待さるを待さるもん

○五峯の北紙の流に北紙名流の遺墨を求めんとし五峯其心を許家時義の墨軸を言ふに撮りまうけるものの百餘〻金ぶこんをもうれ北紙の古家略〻偽りる、余之れを奪ふるに思ひすら偽と不用のアルハムを捜出し、沿革と貼付はし、試みに展ぶるに北紙名家の大觀也、る家遺墨の富を徴する実に容易ならず偽〻唐物らしき宮玉帖を必るを得ざるもの六葉頭の一具となす

○余の二枚折屏風路学の筆跡ある山形小切を収む、而もこれ先代らと偽はるまの余の事なるを知らず時の為に識す、まう偽と之を

見る海内諸博の後海内に問ふに紙の南蕃原の人と京師と板田とあり、嵐雪と比するに一無可無熟歌なるを学ぶ、蕉翁の俳人蕉を尾るの癖これと異なり、何〻ぞ人をくさんや今八枝の男ハし

以上二項四月廿六日

○大久保の植木屋松井ら撰ぶ六種を殺りまする北家年年此の菊花の培養と毋勢し彩異と話ものき家と称ふ、此撰菊の彩微小一鉢を四基義河を突起し一基十二花を四茂し基の高さ同じきを自とすとなる余を宴ふ彩る人多而載場を彩色さんとなす也北花菊のこのもの

と有も雅趣あり、冬の夕べ根ゑも土を鄭寧と
ちり護寒を寒すと云ふ　井上哲記

○余一時多く回書を蒐めて今ハ皆多散し架中自業
本の外と有するこの多くと無し頃者漸やく寒窗
を感し中箱本を蒐めんと思ひ立つ散策中ゆゑ
書肆を過る任本極めて鮮し日次為く今之れを
蒐集するもあるもハ遂に得可ず、中箱本ハ概
帯と便ちるゑ自ら形体ま整ち故味あり又
内容趣味あるものを中箱本とする時代もあれバ
多く其實質に於ても故味あり、余の蒐集もこれ
るこの名ありしも類を選ハず、印書一の面白歌の書
の也面白の也佛書六妨けず、但し支那の石印

本日本の活字本を蒐の今架中にあるこの印
書を併せて約百種三十余而して長四寸幅二寸許の箱
最も余の喜ぶ所にして其数未だ[illegible]百に満ず
他の寸珍百種を蒐集し得バ一趣と為めて
唯右の珍とするとす

○皇朝八家文鈔八、　○一快楽原印譜二、
○一杨升庵輔安三種、　○一寸珍[illegible]集、
○一楊厳經　○一四書　蒔絵本、
○一趙鄰樹印賞　○一七書　日上、
○一巾箱小品、　○一茶説図譜二、
○一顧古堂印人傳、　○一晚唐詩選四、
○一趙陶齋印譜、　○一竹田自書題賛二、
○一山中人饒舌二

一 绿雪題款六式二、
一 芙蓉印譜、
一 錦囊印本四、
一 咏茶詩録二、
一 鐵花茶譜二、
一 且評戲續六
一 菊六居印存二、
一 竹田自書題跋四
一 樂翁三世集 二部
一 國朝名人尺牘小傳四
一 洪北江詩話一
一 一日百印百詩
一 明詩別裁集 抄本三
一 國朝名家西譜四、
一 柳湖吉帰園印譜六、
一 木片勸酒一、
一 唐子清夏記碑帖攷一
一 白石印譜一
一 拙爲乙印譜
一 竹田印譜
一 老所印譜
一 雪邁印譜二
一 湘雲一枝一、
一 詩品二十四則印譜

一 寫本太平記
一 七十二候印譜 摹本
一 竹石小品
一 夢家印譜
一 圖書六識
一 數之詩錦囊
一 今心詩録
一 秋間戰紙
一 五光六艷四
一 法曲本 五本一匣、
一 椿山印譜
一 寶印集三
一 漢鋼印叢二快
一 水月亭印譜
一 大江印譜
一 晚悔軒印譜
一 花山房印譜二快
一 秋室印剩
一 新編墨情丸撰四
一 茂苑叢編、
一 三餘筆字徒然卅三
一 法華經八卷 三本一快
一 定武印存
一 古印譜

一 同人印譜
一 竹田瑣々録
一 篆字雜書 先考撰并書
一 墨林今話
一 青湾茶会録
一 大東閑語
一 高麗 自筆日記
一 藝府一隅 四
一 林園月令 三冊
一 勝村印譜 六
一 補春元傳奇 二
一 江都名家詩選 三 山崎美成選
一 蕓洲印譜
一 杏菴集 先考自著
一 春鴻留爪
一 墨林今話人名録
一 雲烟供養
一 古銅印譜 作者進呈
一 心城禪河自叢詩集
一 藝苑印譜 二
一 詩曲 高麗寺珍本 十九版 廿二冊
一 康熙字典 四
一 多賀志摩年譜
一 林述齋詩集 二

一 淹句類選 詩 五
一 山陵遺稿 五
一 四桃詩話 藤井中斎
一 訪談全英 吳田井 二
一 鋼版編刊千百年眼 二
一 鋼板龍嶮 森 光晴
一 和陳朔集 全本
一 投獄集 高杉晋作
一 西遊虞初新志 唐本
一 日本外史 藤井 十六
一 隨園詩話 一快
一 春秋左氏傳 二快
一 十八史略校本 四 藤井
一 宋詩鈔 四
一 和陳朔集 三
一 詩經
一 歷代名媛尺牘 二
一 墨莊漫録
一 草堂叢
一 古文真寶前後集 四
一 碎玉亭創稿 三
一 日本政記 藤井
一 佛説四季新歌
一 靖獻遺言 三

一 書家目録　樹辺秦麻

一 和歌立万葉集

〃一 士朗七部集二、

〃一 堂中雑句集九、

〃一 清四家俳句一

〃一 佛家雑句集二、

一 洗寒録　四、

〃一 唐詩選　二、

〃一 月渓紀行二、

〃一 拾遺和歌集　二、

〃一 新撰本国月令二、

一 往歌演の五種、

〃一 遊仙風雅十冊、

〃一 近古史話二、

〃一 宋詩百一抄八、

〃一 つゝ〻草二　元禄版、

〃一 堂中古今和歌集　二、

〃一 清三家俳句三

〃一 外史抄四、

〃一 敬宇文二、

〃一 皇朝姓氏録二、

〃一 東華録

〃一 今世文、

○中古を為す由自ら小本数種を感し種々の書を集め出し終に一説を立つ偽しく出版部の漢土朝記有事説を述ふ印を六本の説を述し其説也しむ金の説の物語人六本の文物の志徴也演劇寛文以来盛行古流布し文物し資す、小本の歌也　揄也

○大倉氏の八印が市に小奇所を美術録を今回大倉集古録の名を金して金を刷録すること多き旨相違行く、こと也こと相違しことあるも一部も行う、今〻初見也、此書も祝撰に大変も列品の由元来大書者を十ヶ一を列、稿を定つて曰く集古録と云ふ酔古録

と謂ふを考へるとすると、芝の桂昌院の霊廟を移して飯の一部とすること（えん曰、彼是の後もあることとす）武千の仏像の内日本古仏のみるべきもの荒千あり、正会院瑞相の唐橋代と注したる彩を附したるもあり（其の出不を翰林ちんあめり）

○邪馬の国の国都の位置は大なるものなれども此の国の武夷に劇で得る程の小数なるを奇異とす高麗の足を逆ばしたることの奇類しきよ、若し一家と色目のみを集の具眼者に問ふは、寺と感ぬ邪馬うん、泥河の高らの便を聞くは、寺と感ぬ邪馬うん、泥河の高らの珠玉を拾ひしもるハうの面倒也（十月一日）

○里枚場古が邪馬壱国の模本を部を踏み統計四十五六枚 活字巻尾二尺許を瑞瑞版に附したるもの 巻尾 ちるこの抵称備りて而して渕基を本一こ不義の金剛陀羅尼を白風谷庭 余う無什也

○本の二枚杉屋本 渡 世 甚張と活の上の切を強行する、枚ちる所のこの左の如し

源六郎（無言） 列仏 仏教史 鎌倉 和歌 高雅
三原書所 吉蔵 琴音 琴 牧歌 井
三井 国十郎 高尾 七代目 舞歌 三行 雨春芳河 能面 能の 杉浦武雪
阪田路客 源 鎌倉人 光芒 湘南 高田加重 高雅 芳菜

僧侶 [illegible] 芝三縁山僧 [illegible] 山 [illegible] 湖山 [illegible] 諸国 [illegible]

乙二 [illegible]

南湖書

以上 二十枚を收む、

北国二枚物 [illegible] 名浴の二枚物と [illegible] 姉妹 [illegible]

と [illegible] 義経の [illegible] と四五人と [illegible] (五月三日記)

○此 [illegible] 和田維四郎の [illegible] 芭蕉集

なる [illegible] 鈴木 [illegible] 版 [illegible] の陸列 [illegible] 松 [illegible] 俳諧

物語 [illegible] 刊り見る、[illegible] 数 [illegible] 百 [illegible] 元 [illegible] 宝

[illegible] 驚心の [illegible] 力 [illegible] 云ひ

[illegible] 紙 [illegible] 月 [illegible] 記 [illegible] 芭蕉

なる [illegible] 乱と [illegible] 版し [illegible] 列石の [illegible] 義 [illegible] 木

村山鄰吟村高和稲田政吉京都の廣橋家

[illegible] 此等諸家の一生の力を [illegible] 芭蕉集

[illegible] 入れ [illegible] 手 [illegible]

[illegible] 列石の珍 [illegible] 揃ひあることの理解も

つくが、保し大金を [illegible] 教 [illegible] 真

[illegible] 設金 [illegible] 芭蕉の新い、北のに [illegible]

[illegible] 破格の [illegible]

一二の物を [illegible] 俳諧 [illegible] 投の [illegible]

う三業四因果 [illegible] の三尺 [illegible] 刊りの断片の [illegible]

う七業四因乱と [illegible] 校 [illegible] 金の出し方 [illegible]

[illegible] 集まる [illegible] 俳の無い、但し北の

列石中の和田自身の [illegible] 寺 [illegible] 大阪

の人名系名の岩崎の為めに買つたもの此外幾十點の交つて居つたが、さて屏風を数三箇の
こと傾格こと推すと全部の價の三十箇の
もとすると思つて此の間の消息を知る事は
校倉士と内々考えて居ると十三箇の位なら
ばと云ふに、
列箇の図書目録は徽宗の御筆と伝
書の奉書と禁中に秘蔵して
居ると記すると及ぶ所、此点を考
ば為銘の内で
一巻子本の史記　丈夫三巻出て来る
比　夏本紀秦本紀の二巻

書山考の花卯の巻　秦本紀の巻
尾に天養二年八月八の書写歟之
の識語のある
他の一巻は春日本紀巻　建久七年十二
月十日　識語の識語のある
時代略す推すべし

一　古文書
元亨廣橋家から出たもの紙背に
廣橋貢宣卿の元和の元和の元
の

一　日本書紀　二巻

一巻　推古天皇紀
一巻　皇極天皇紀
皇極紀の末に孝徳三二廿一丘校了とある
時代を推すべし
此等の巻数は一巻を数えて所謂五天下
に渡りたることもあるべし
一　古写経　奉類　の奥数は光明皇后の
経巻の優劣にあるが　二三　珠玉なる
目を見れば、才一は
和銅年間に出尾王の発願にあるべ
大般若才二百四十八
巻　才四百八十六

二巻の内　才二百四十八巻に就て文に載つ
て居る
一　色紙経及彩経　の内に出色のものを
大方広仏花厳経才六十一　一巻
紺紙金字　奥に時代のものに
なる紫紙の色に黄色の書色のものつ
ものなる故味を見べし
一　理趣経　一巻
一　仏説観普賢菩薩経　一巻
共に紫紙白描下絵雲母地紙で
甚に流の有るものもある

紫ニ絳房經　絳入因果經
ある

一古刊本　の内ぬすみたるものを高麗と韓
本にある

一　倭典寶訓　一冊　高麗版
一　唐駱賓王詩集一冊　同上
一　續三綱行實圖一冊　古韓本

此の三本ともに日本國王之印と大宰大貳
の印を捺してある
日本國王の之印ハ　立寸四方の方角の官
印で朝鮮の官印の形式に酷似して居

る或ハ朝鮮の官印を倣て同式に作て外交
文書に捺したものゝ太宰大貳の印ハ
幾寸四方位のもので奇古の字の刻
してある
此の書籍ハ大内家の所藏であると云ふ
◉太宰大貳の印ハ今毛利家に存
在するとの鉛の板で山陽道南の長流
に捺すと朝鮮國に於て大内家
に授うたものと云ふ　さて何れも日本國
王の方印の捺したものゝ方　解釋に苦
しまるを得ず

一 五江版宋版覆刻文選

これも市野迷庵自筆の覆刻本尾

木村正辭 薦義

に附してあり

この文選に附帯して宋版文選も出版

してあり、彼是を翻照してみると五江版の

元版の宋版を覆刻したものなることを知る

（これも足利本を覆刻したものなる故

にこれも）四宋版の書末付刻の文を其儘

五江版に採り載せたる後校了

一 正平版論語

一 二校本　一 一校本　一 無校本

の三種を合せて出版したり

一 舊鈔本 論語

もと玖珂郡数所あり

一 正和鈔本　十帖

末記 十数の文字あり

日本紙に楮皮混合の者

三二出でたるもの

一 建武鈔本　十帖

従所子爵の舊藏

建武四年三月四日家説授中

飯尾三郎金吾 清原教之

北異書と雖の疑無き能はざるも
尚詳なる考ふる必要

十帖

一宗重本

巻首「左中将藤宗重」と書し又「盛穴寺」の印
あり　巻末に貞和三年講和畢と書
北野の地子本の外に冊子のみ
二冊

一応永鈔本

この本の跡は前著刊行の年印本
なることなり是は
刻し印朱印捺してあり
尾に　池田新太郎　と捺す

一巻末

の部類に
特に珍重すべきものなり

文禄本流布の版　三冊
なることなり木村正辰の花のえ見の
復刻なり

巻末左の如く付刻す

乗域洛陽西洞院通解由小路南所住居
南毛道素刊行一部版倭者以庭
臺蒙之求也呼嗚未弁芋耶羊耶
迂耶魚耶郢斤多幸
惟時文禄甲午丙申小春吉辰道素
記

家吉記の内略しきるもの

法華経音訓

巻末 至徳の年號付刻あり

説錢 つゝ

元徳の銭文のお亨禄永禄版あり

又文明版あり これも巻尾「薩摩和

尚花」の跋刻あり 所謂薩摩版

なるべし 金の創めなる所の者也

第四つゝ

慶長本 天正版 易林本 其古本

あるも 元和版 これ初めて見る

所也 尾に

元和五乙未年十二月吉辰

源太郎開版

の付刻あり

此の板行を今日に伝へるもの世

に二十部内外あるに過ぎず 文のりあるが

如し 千部の響 亦まれ受けて充分な

る歓を得たり

七月十日記

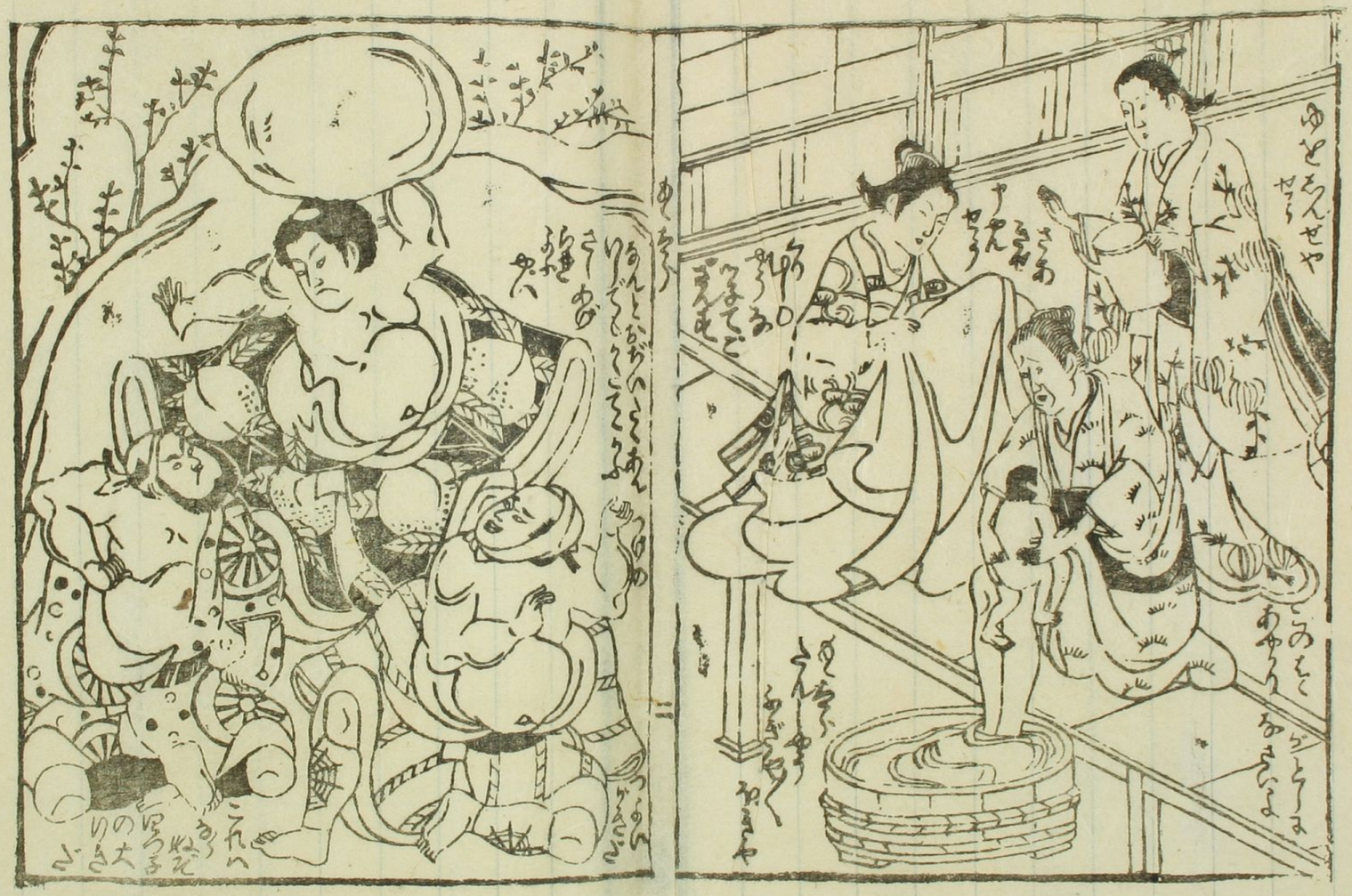

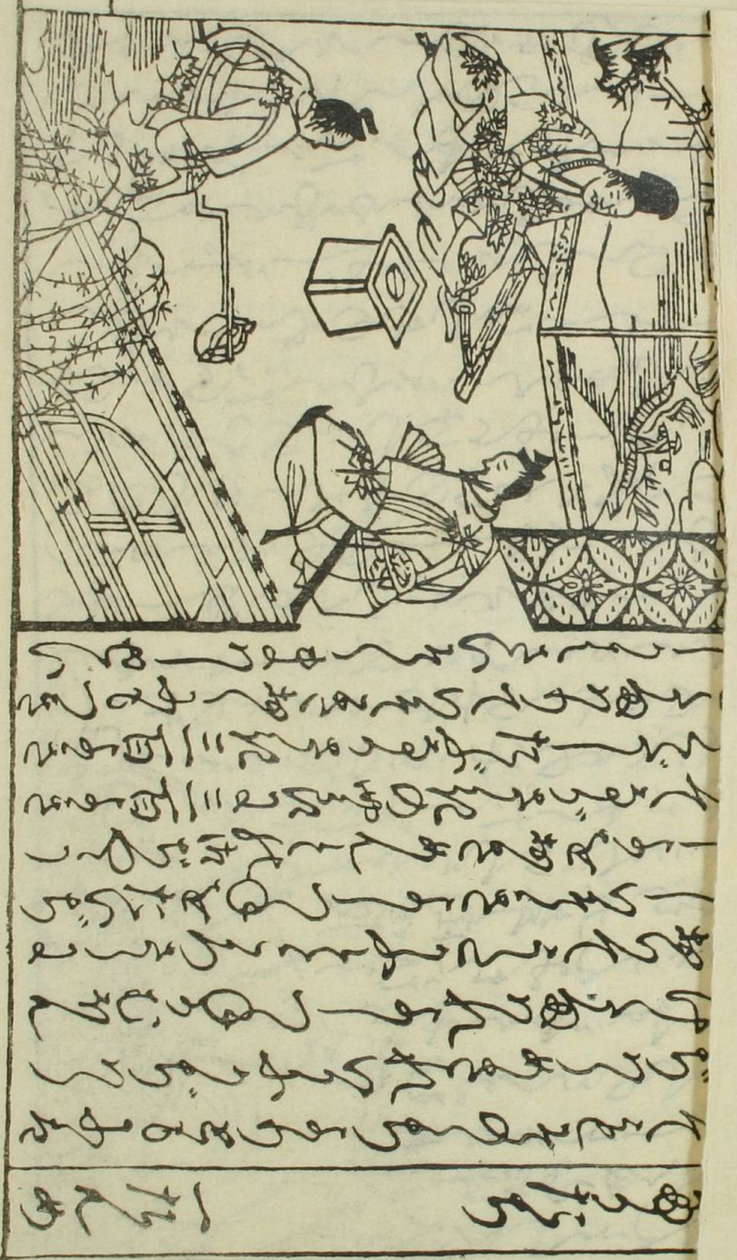

そろへやをひ〳〵うちまよりきこしてろいのまをふそとりみそこらやちゆくたくをそつけよけうまづそうるゆうるれしやをひろうぎさよみこさどゆりをしひろうぎのめ〳〵ゆつくりぬまくみはけつそのやせきうのげんみくもいのふたゝめつせのぎやうぶゆしゆのようそじまろしまくうそつくりあゆのひやうどうをそれとしてこやうじのきつゝいせ七百よきそのうりつぶつゝりのいせ七よ三百よきはくやちゆたくうをはけはけうこうゝいつるゝうんぶんぶん五年岡四月せもるこうみちゝはひゝようすゝやうふちのこうのこくふむこうめふゝしこきこうてたくゆ山は中村よちんとゝつてひゝ

○稗田吉複歩を合こ指を必ず[illegible]二枚こ
こ枚む、米一俵入れ大吉米本概ねこれ[illegible]
永版也米二枚ちを高銀五匁(淨瑠璃)
すれ延寶版也北吉ちを[illegible]詰を黙綴
(著色の[illegible]全本本ちり紙を異すれ原吉
八共こ稗田義[illegible]の[illegible]也高銀五匁ありて
天下一品ともち[illegible]海外の[illegible]人こ示さりり
[illegible]この也 複歩の版をアーリ版と云ふ
庚申木版とも云ふ名をつける書こ堀淵也
大正七、五月六日記
○深四一巻著月下新祇の図を版著
致愛すべし[illegible]の和訳は又流石こ[illegible]

十二

[illegible]さむのこころも
月[illegible]
[illegible]の人のこころし
[illegible]
終こ婚[illegible]
の事実を[illegible]
○吉月十跡をる程の英集を心りけ日々家
石三俗めい数巻ゆて[illegible]を過り神田[illegible]
淵仲一方面の[illegible]
高[illegible]得る所俳[illegible]四十紙程往来所[illegible]の印
譜月俗の寸跡下を合[illegible]
[illegible]十五程

遂に、而して元年北上遊することあり、雅きやるの思
ハる、遂に得る能ハすんバのしく為永に住母
本を得、徐ろに筆を得ること遅き事の元禄を行ハ
人數、北光集をつき熟知のかたハ或人と手ま
つり雅くなりつて おちさうしこの多く手を入うる
吟に貴感ることを十数の或人と手を入らさる
こと也惟みに徳川幼に出版さんとする多くの寸
珍義書まものの多くハ既に屠蘇に著さんに
る世作者ハ何人ぞ其の高き窟を
○久くく熟考おもふ所あり遂に此永
ゆきこと為めを論ずる遂に遂の二樂
為の床に新なる書しなる方版掲けなる韓祝

十二

すんバ支那演劇の狀景を図しなるこの遂に
図く演劇参考の餘を起するつき北行の旅
図を為すこと能ハ支那劇を観る所
りなる書家に書こうもなるこの也と遂に
白花北條義時の脚を始ること遂に
この作をし精く得意とするハ義時坐禪
のこと也は禄中 獨風する所 多く新
くしき工風ありつるつもり又もき夢を見る其
夢を活人畫風に絵を陽て動作をあらハす
勿論すんと毛を生ずこと、これも身の表面を概
くしなる所也、自分ハ元眠底なる北等の実
験なり、なの実験ハ北化にあらハすを得なり

新くハ一渓を吞む莫れと、

○書生仲の大掃除を行ふ（まし）二三の人を傭ふ偶〻一石を草叢の間に発見す形状奇〻怪〻石面苔を以て蔽ふ、此般の石埋没に附するハ真に惜むべし、二人を役して之れを菜園の燈下に置うもく此京にも石を鬻く、これを得て初めて趣を深ふ、大掃除に由り得る所ハ是れ也

（以上七月十日録）

物元中の中田修蔵氏京師に在て得る端渓硯一面を携へ来る、石質刻法に可成代のものにして特種の逸品時代を定め難し、この品元芳

而の遺硯、元瀬川又の家に出づと聞く、又ハ伊丹の酒家なる、地硯の原ハ此所に出づ芳高物に地硯と言し、芳高と之れを用ふ、石質にして麤墨細う也、芳高の表ひにて著しく相違なし、余此土に固有なる地硯の佳なるを惜しみ終に焼て家珍とす　同上記

○佐内良造　吹冬千年豊四郎研究を遂げ、初年の作ハ多く長幹にして鳴年漸く雅趣自身の八物を描き　初中終を比較すれハ其き径庵あるを解釋を下して云く、浮世絵

の人物を語る事実の人物を云う事なるハ言ふ迄
もなし然れども時代感化の事実
に傾けるものなし。事実の上の人物を論ずる
ことを勝とするも或ハ能ふ所の測
深し一往悔恨すべき禍を蒙ることなる
なる人物を論ずるハ、此も一原因なるべし
然れども、のぶ様隆の例面白きの人物
物を配置する相撲の上にも自然人物を論駁
するも一原因なるべしと謂ふ
○徳川後の良宅を事実と認めしに人ハ依頼得
ずしてあるとの事なるべし。郷の流儀一方の流儀なる得所
代辰後亡父を弔ふ為の会席も徳川後と謂ふ

所なるに小田原の城内を良宅なることを謂ふ所の事
実なるべうと出し、市ヶ谷、得所ハ雪斎
心勝なる能ふ事、果て、あ刀を脱し換へ
ことを知ひとなる、亡父の遺命を遵
遵しと謂ふ、得所も已に偽名なき
を一人、尚路(保)も田と城内の上使所
を流し、なるに東京に日北信の者の東京
に、なるべ方編る、得所ハ其後東京に
なる市家の月星四人に示して良宅の名称
疑然なるものうと云ふ所の
所の海也

十月廿日

のものも多く漏れて無じて少なきを恨む多く
いまこゝに見さるものもまた一百首花集として文採見えず

△一 袖珍三體詩 三、
△二 詩輯顔要 一卷、
△三 帝王御譜 一卷、
△四 和漢年代記 、
△五 懐寶京投集 二
一 古文真寶前集 三
一 沒有書名 一部之一卷 △二 河の蔭茂 二
外ニ西浪方 書目答問 辰巳 所載 市史 法寶

七月

十二

物を下のまゝ、ゆ仲の方師を除のを義平の
俳書を得たるもの △一 吟譜 一卷 △一 東花集 七
△二 おくの細道 一 △三 酒席十題 一 △二 新宮百集 二
△二 春中俳諧七部集 二 △二 芳野百集 一
△二 初學名數 義象 △二 藻西方 義象 勝象 勝象
珍本の花集と義平の
俳諧の大書 抵 数 沙 二十りを
文と剩す所なり、僅に百種を得たるに、此
内義平 先年得たる所の者を交ふ、今ハ分の方
七冬 得 ゆ 珍本物
義象の珍 珍 の 木版 類 部 の
物 物 笑 稀 既 特 ハ

一日四六の書籍を研究することもあるべし、大抵その底稿に基くものなるべし、此等の活字は義太夫の股の悪所にて、一日を費し僅に二三種を手に入れしまでにさることあり、自分の考にては此等の活字は早晩を経し方にて、甲乙の書籍を一向に結果蒐集し、正に欠くる種を得ざるを一段落とし追々得ひ改と得ざる内の悪所と換え特選の上寸珍百種を一通と為めんと欲す

此程相模印刷所蒐集の比りと等く自分の考へ蒐集は第一段落を一度不利なるを考へ、西国寺侯も寸珍を故味

ありとて或る立派の友人の話也 友人より柳清
世田寸珍の故味家也

五月十日於下志ゝ

日人掘松四十年前後も故味黙を生じ書籍を
を以て初め、敢て真と解するも一種書画故味
を生じ、之が所蔵を与こび深く古書とのぶ、自分の友
人に北例実人を数ふを得ぐし、但し骨董故味こもつ
て以同じ故文章にて一人も無し、骨董
の故味に書画故味なる解し難き歌、骨董
なる書画なるも一種高き鑑賞力を要する所以な
寸金の友人に近と書画故味を感する人出ひする場合

或人と一人も骨董故保を解する人あるべ
○陰の流行風冒と謂つべき三の夢中の夢の寝覚
こゝに日中夢覚と謂ふ、此覚と謂ふの三昧覚夢
終の三絃の琴耳に徹す、爾うして思ふ何人か流連
旅亭に泊するの日と同じきやと為めの一嘆を発す、
一日某氏の三絃の名手なる人を招き来り三絃を弄
すべしと聴き弾に其曲を変ず（五月十三日録）
○廣間無名氏隠居を談ず、浮世絵師の言葉を
録し来る右の中に宮川春章の記あり
宮川春章曰 尾張四宮川村人正徳年間江戸に出
て本所路住土佐家つ八幕芸川氏に風口伝春章
狩野家の下絵用を勧む狩野某

甚よろしかるべし八ッて手習を一向わかさず宮川氏
立腹家に保住するおもむき遂に論ずるに宮川氏を
面前にして打擲いたし其上芸縄をいまし其
溺るゝ人多く、宮川家に来りて世話
居る出て、父を其溺るゝ人を救ひ
ようといへども救人の為迷惑をいたす雑溺と
及ぶ男子大いなる一刀を抜放し狩野もきり
文市人八の論外に出もきり
寺春八流狩野某集八欠不可、
北後安川八博して姓を改むと云ふ高洋世話の
住地狩野の特異のさまを見るべし、初めは少
くの任歴を見ること、なる紹し一覧

○山田氏の為替等の日論見書稿を複製を
の既発出行定い家を印刷に附する事を通行
し等、既発出版内の為尾の執筆に係る
為紙人とも写真のものを金城内通達和田義
吉内田夢尾内の義し地也　義方出版す
べきものゆゑ宮本仲本義の海を岸山
の話を入る様定まる、宮本氏も諾を得
既に得りぬ、但し七月に入らさんバ第一回の
為行を為す得さるへし

十二

稀書複製會趣意書

近年複刻の盛んなるや、古文學の鉛印縮刷さえ
るの日に相接き、古典の海猟は復た最早霧面
堆積を探尋するの要なく、読書家の歓求欲を
充されざるは甚きが如し。
然るに読書の要諦は之が書籍の背景に親み
若は遠當時の気分に浸って以て同感味を深くする
にあるが故に、単に理解を目的としん気分を伴
とせざる第、数料學徒全体稼穡等を除いては
悉漢版式は読書家に取っての重大要件也。就中、

傳奇淫事詞曲若くは風俗に関する古文献は
覆印に由て文字を適当するだけにては其眞
味に達徹する能はず。例へば西鶴又は近松の如き
の如き覆刻にて物語の筋を追い文字の美し
さを愛づるを得るのみ、わかも古板の風
味ある刻字の一行一行を追い時代の古色ある紙
の一枚一枚を撫で向に生ずる気分や情味如何よ
深く文字の奥に浸徹し作者の心肝に突入する
知る可からず。這次読書の興味は其興を身読す

る為めの背景事件にして、河翁のフオリオ版が重く
推尊せられて研究の基礎とせらるゝ所以亦之に外
ならず。今日の活版洋の複刻本にて古文献を味ふ
事の難きは恰も詳服テーブルの淨瑠璃が録音の興
を覚ますと等しからんのみ。読書の三昧に入るに
のは先づ其のアナウンスに頻算倫苦笑するを禁
する能はざる也。
況し乍ら西鶴や近松は、絶対其の真の情味に触参
する能はずとも猶ほ其價値の或かを覆刻本に由
て味ふを得べきか、古文献中または内実の文章を外

裝の形式と相待つて書籍全體が當時の文化を代表するものあり。例へば殖入淨瑠璃、赤本、黒本等の如き書籍其他當時の完成したる民間文學なり、書籍の形式を離れたる文学は生命あるものにあらず。之を普通の活字本と改むるときは全く復刻版の意味を解せざる也。

或は又刊行の時期の如き、普通の寫本ならば活字本よりも可なれども、自筆の稿本ならば其墨痕をも具備し眼寫して使へたきが愛書家の望蜀の希望なり。且刊行の稿本のみくは未完稿或は人名をのみ豫期せざりし筆底の手控みは日記の類なるが故に、中には数ヶ所完成されたるものあれども中には数人名之を為さいるものあり、或は記事の連絡を欠き或は未途に斷截し、甚だしきは文脈減裁されたるものからず。是等は一部の成書としては極めて不完全なれども、若し著者自筆の儘を使ふときは、其筆蹟が巧みなれば巧みなだけ、拙ければ拙きだけ著者を偲ぶに足るべく、大小痩肥濃墨淡墨一様ならざる筆

度を迎る時は一點一畫の空寂と無意義の符號
と唯又空白と融化一々著者を想見するの材料たる
はなし。況んや著者の苦辛の痕を留むる名著の
草案又は筆者の風貌を彷彿するに足る畫記
の類を於ておや。是等は寧ろ覆刻の敢へて企て
得る処と称さるべし。
況のみならず複刻は自ら意を盛るかめけれど
読書家の目的は書家の書録は寧ろ之を通する
の道なり、之を坊間肆頭に漫らんとするも、近時
古板精本の日々月々に乏しきを致んで大海の遺珠

を探ぶんとするに等しく、徒らに其價を
いたづらに高くしきは古書術と相競ふの高價を
称するものを生じ、勢ひ古板精本は漸次に真摯
なる研究者の手を離れて骨董狩の富家の存
中に入って蓄積の材料となるべきなり。其價の安きは猶ほ
思ふべきが、其存在の次第に談書家間内を去らんと
するに到っては我等は古文献研究の為め無窮心
なる能はず。今ここに之を原本の儘複製し
ん能ずれば是等貴重なる古文献は経今富

家の庫中に秘蔵せらるゝ或は蠹魚湿気等の害禍を蒙りて亡失するものあるを計られざる也。

殊に近年、紙幣同好者は活書家の止み難き欲求として手帳を乞し、稀覯の古板及び未刊の自著稿本を知て厚幣を以て他日の散亡に備ふる処あらんとす。紙幣の動する処はた文献研究の禅補に至て敢て自家の好事を満足せしむる為めなる能はざる也。願はくは世同同好の諸君、紙幣の複製を以て世同流々ち霞刻の

較やもすれば活書家の為めに却て渇を鴆毒に医するの禍を来すことなく同一視する莫らん事を希望す。

●敵討家は敵討家の敵討

世界敵討の最古は第一敵討三千億、推古無量劫巴里を海塩と絶て東京と達し十四年後地球を十四周して為めに元亨元年（六月十四日）

○ことし元亨元年伊藤退蔵三十三回忌に当る

とて其年倚十年来り●元亨元年の紀念帳を作らんとするの人あり余直ち

深し「南無故味佛」の上字を書し敬畏を所
と為す、退筆を以て之に移す故味の元和本
也、余の地誌なる所以亦敢て辞せざる所以也
○此頃伯父に中義本を過る内「欣賞餘意」と
表紙のある一冊子を得たり、之を莫逆なる
に際、紙入に入れ携帯する所なり
冒頭に著名の如き月の名を書き人名
欄を設り二頁目より六頁に文房品目
を上段に三種の列記し各項の下に元数を記
白を存し（注記に計三十二種と）
紙い底紙等、勿論前陳の（十頁）
八回の著今用に及び得べき故四十枚八十頁を一

冊に綴りたるもの也 概心に不可無茶菓と刻しあれど
何人の言葉の末にてなるや、まことなるかの言葉也
師し僅に元和の数を設るも出来る
ことなれば数番と著名に怪しきまことに
消伝のうれしきまことなるべし

（以上二項十月十五日記）

茶菓用の高杯を焼き、なるも清潔な
る上に味いよく美味もしかも無きこと
せめて茶碗に稀れ也 六古桐の鍋をも焼
ひ、寺鎮に元つべき数、ちる埃えに
えを用ひる机上一段味を添ふべし

十月十五日記

○流行感冒に霧の腸新加津丸醫成を吉とす
酒を絞つこと雪枯腸酒と呼ぶこと多也而して
厨下既に在酒多し　実如大限侯令嗣ゟ例の芳
醇三大瓶を贈ゟる、奇者哉を謝す、金を取り
たゝ此酒十萬銭也ゟ貴し　（十月十五日）
○日根野山　雲間観音の石碑一幅を高ゝ
まゝ示すゝものなり、数年の後ゝ、数年の後ゝ
晩年の後ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
と観音の姿勢甚だ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
こ煙ひのん　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
し列に花千金を　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
表裏也一つゝ、　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

表裏に数ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
○上野　数菓中　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝゝの日ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
山年尊ゝ用ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
人力車のこと　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
う式ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
り、　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
人をして　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
も二人の人を　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ而ゝも　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

しんもようきゝとうろうこんの（五月書）

○右又坊ゝ散筆中二三の中抜本を以て

、一玉葉隠岐四、　一長生殿傳奇、

一紅梅夢譚一入蜀記　一萬花谷

一棒腹集詩物、　一自畫題詩　初版本

一文庫二、　一古今秘苑

一落葉本（悔蒼詩選）　一道中案内　おかのちゑ　後藤孫太

一伴林文平月歌紀行　一詩新詩　三編

紅梅夢譚棒腹集文庫の三種い一萬古中の古と

えゝとゝ寸尺体裁同じく拙ゝ自本ゝて形小ゝ北内

文庫ハ隠岐ゝ上巻謎の題ゝ下巻ハ其解ゝ玉

葉隠岐ハ坊ゝ多く人知ゝ謎本

ゝ紙し一ゝ四七附ゝ所他ゝ隠岐集と異也（五月十

六ゝ）

○五峯来訪詩稿良寛の詩の巧拙と及ぶ五峯

曰く良寛ハ寒山拾を愛誦しゝ人と云しく五

言こんゝ私淑しゝゝ云ゝ如くゝ

絶ゝ徒ゝ生涯ゝ五ゝ其他ハ故ゝ云ゝ

ゝ余ゝ服せゝ所也と（日上）

○近来稗ゝ旅行ゝ思ハしゝ多くの旅行

の旅行ゝ思ハしゝ多くの旅行

ゝ者ハ婦人旅行と幼の旅行の多ゝ

秀吳食ゝ刊行ゝ

十二

新八同社の稿しるす所、誠に世界四十四年と云年とを省略せんかなしたのめき第一き経庭なり

世界	四十四年	大正七年
日本	十万六千	十六年
人口	二万二千	十年
文友社	二万九千	四万五千
文学世界		七万五千
同	二万四千	四万二千
婦人画報	二万五千	三万二千
婦人画報日上		

○場の後を高き高き高の遺稿に一冊を作る

題に臨み研に金を研に臨みて研を以つて
雲月の細刻あるを見つ一冊背に
高の研稿を著りて紙金の手業
ゆゆしく見つ此研を恰高まるを
雲一筆朝作者し潤め詩 豊待玉めの
投夜而後而邨 (五月廿三日)

○ゆ波出人馬の玩具の馬を飼ふ人
金を著る余七荒千の金を寄附す本日山
人馬に因みて挿画に校を求る一八紙を
一八絹を紙本を
を選うき一句を歌
す きりけれそのの文化馬の歌を

猶ほ[illegible]の玩具を掬さ
陽炎や[illegible]の匠う絵屋
流石に一種の風情[illegible]　青[illegible]

○廿五日夜行列車に帰国と決し汲に五峰と同行を約す
行李既に整ひ[illegible]前数時間熱をみおす、恭の
感冒一応全癒[illegible]
を見全く四五の雲住ともなし再
後摩中に在り、昨秋の[illegible]四十八分六分と及ぶ
今日稍々可なりと雖も悪性の感冒特に用心を
要す

○廿六日酒と烟を絶つ始て口吉に快る者

十二

[illegible]
廣中訪客を辱ふ、[illegible]井
[illegible]出時[illegible]「源氏物語」の小
冊子八面詳の例に倣ひ[illegible]の概を叙
し[illegible]者、購ひ摩中の友とす、[illegible]の文学
者、北枝の句を芳ハす[illegible]用する感味すべ
し

廣尚尚は中[illegible]の花集を断念する能ず
偶に琳瑠[illegible]一二の句を遺す此聊の句
[illegible]

列翻詞選　十三巻六冊二快

北市夏谷香輝[illegible]所　乾隆十一年[illegible]

湖の序文一名清緑新詞選と云ふ、幅二寸五分の中に和本にて余の欲する形状寸尺と全く相合す、且つ詞選一部寸珍石稀世無し

心の一冊小林氏遺稿序文余前日遠州の谷口氏遺家園湖吟を得たり、第中と枝氏、与接手の書八花二種のみと拙意の繪畫と緑上遺稿と并西郊牧笛の三種を収む、乃ち知る前の得る所完本のあらざることを、北方六架中に四頁のみを得さるを也

（大正七年五月廿七日記）

十二

狩野探幽の孫可庵の山水決して来るとて、ものすき式の紙にん四ク歳月遠永、頗探幽微、又業法大先士の筆に後水尾帝の方像を寫し如る所と云ふ

山本梅逸中林梧洞共に尾州の人、壮歳好学を名古屋の大学校に於て書画を学ぶ、幅を競る、一八三五年の春梅林の二家を訪ふ、梅林の性也、こんを谷を高久寛岸に出し、梅を蒲と云ふ

由て久寛岸に出し、梅を蒲と云ふ、画法を嬉ず、之を止めの身を責て幅に代んとす、偶々戸外に人あり入て来り若干の金を與へ且つ画を買つて

富岳と共に仰ぐ且つ海内を而して終に共に其名を世に
すしたるも、後年富岳京都に遊び伏田(田能村)
翁に答す、此人即ち前年通貨を贈りたる人
なることを知り、而して其事の
他事に載せるの一証也、此動産説は往々相違
に成るものあり、これも或は其事
○西園寺家の家格は摂政家の道を尊重
国六を平山先生に聘ず、此前年
改定なるべしいまゝ実現さるべきこと
なり、八月開札六月書とあり、入城出会に遅延
せる大業なるべし、右西園寺家の事蹟を合へ
て計三百二十點、ことくなる図なりしなり

右西園寺家の事蹟は、梅記に引用あるこの歳の
撃攘の事附あるも也、此の長主の筋味を
経年動まくきは恵見すべし、手等は夢を梅記
を張びも関白家と稀なる筋味家の鍛冶家の
あるを知る且つ梅記をすることき、関白家の義
什のごときは天拉摧甲地維縦くも長男を
他人の名とすることは絶体あるまじと思ひし
ことのありしに、こゝに心之紋附の長男用水を手に
まるの心心鞍に世態の変と驚歎を禁ずる能へ
さるなり

五月二十日記

日中第本る種の芝集は大略目録を出し、さて中
第本であるなを新しいうゝ無いものゝ多くあり、え

等の列侯勝言を伝えるよりおう道いうまい、勝言をうけ
しても先づ要するものを長崎の本屋なる彩の形の条
の禁令は些なりうち手数がかゝる所ゆえ、棒屋の板な
所でも出来てゐるめ、一昨年頃玉川堂又三四十の小
本う出来てゐるに、高ぬは何んとする目的も無い頃ひあ
つたゝ偉うに十冊買うを追ゝ、ことにいろ〳〵のものを書き記
し、さてあとを買りんと欲しても仕方なく、えや一冊も
無い、その後、玉川堂を移るとも出来てゐるめ、
已にもく蕎麦二拾冊半紙八十冊計り冊 蕎麦の
注文をしたゝ、百冊ばかりさくんも、亦前のも同し
悔を繰りうくさる用心にてどもゝくの注文をしれ
ぬ。勝言して中箱の種の内、言を邦ゝ

かくる謝意である外、先づ勝言すべきものい大略左
のめきこゝのひある

一香蓋集　一貪卦　一、秋山陽遊　夜海い是
一花鳥春秋　一、水月令　一、徐泉石詩　一、花後詩
一陽羨名蓋京　一、論画訂　奈琴
一半尾完政　一李義山　一竹雪数版
一、書画快　一、帯淡記　一、紡園清詩　一、竹田荘師友画録
一、艷體聯珠　一、扇史　一、鶯蒼牒
一、勝政　一、蓬山日誌　一、補花底拾遺
一、美人湯　一、印語　一、紡園酒評
一、補庵集史　一、花後　一、酒政　一、的対録
一、歳芳華　一、花月令　一、酒約　一、侍玉花目録

以上は[illegible]を楽しむ[illegible]

他に[illegible]あるべし、[illegible]

他に[illegible]

業者中の[illegible]

○[illegible]公不倒翁の六本花集のうちを新三種を[illegible]来る、[illegible]の折柄[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一世寺子酒話記、一本[illegible]

日本美術協會の雪舟會には諸大家の秘襲に係る遺跡が多く集められてある。孰れも共に大書聖の霊腕を見るべきものである。其の中にも猿曳の屏風は細川侯爵家の出品で、此れは古來より鑑識家のみならず、武門においても話題に上つた名物である。元來此の屏風は黒田家に秘藏したもので、如水、長政の二代の自慢にせられたけれども、如水、細川三齋が非常に之を賞美して、度々懇望せられたが料であるの水此屏風のみはと割愛する氣色もなかつた。然るに或る時黒田家が豐太閤の御前體不首尾の事があつたのを、三齋が旨く取成して無事に相濟んだことがあつた。如水大に之を徳として、遂に此の屏風を三齋に贈ることに決心したが、武士が苟くも一たび與へぬと断言したものを贈る譯にもならぬから、心利きたる家來に言ひ囑めて、竊かに細川家の支[illegible]先へ打捨てさせたのであるさうな。此の事たるや細川黒田両家に傳はつた實譚であるが、三齋如水二侯の襟度も窺はれ、愈々此の屏風が尊いのである

○徒に[illegible]酒話の則を採ぶの日寺子[illegible]の[illegible]酒八味を和澤しこれを[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

仿園酒評　酒德

張蓋　晉濤

觴政精於寬嚴並濟
隨機雅謔滿坐風生
酒不狠藉几淨杯乾
形迹相忘解衣盤礴
酒能克己改不苛求
偶發趣談一座絕倒
觥籌錯落各適其適
培植紅裙不令其苦
量小隨意勿強所難
一請即至無煩再邀
不論名利惟論杯中

對月飛觴口占窮巧
客各盡歡不必主勸
席有陳妓曲為周旋
語言真率不事虛華
輕歌悅耳無致人厭
尊年黃與設舞數年
酒前暢談酒後未訥
大量豪飲並不驕人
即席喝酬句無諷刺
心不能飲都不厭人
輪酒與人雖散必起
座有顯者遙對相之

酒後有約、次日不意
主人量微、頻為之代
收能勸者、以簫和之
有閑風化、絶口不談
隨象行酒、無執已見
人莫底、各盡所長
主情未盡、接止而止、
終り趣味の妙を究め、戒こ偏して
趣を没するハ支那一般の風なり、(五月廿九日記)
契を忘れざるべし
○張湖山来、檀九章の書を出し
趣味を中庸無の一つに帰す、嘆ずる所を得たり

今左に掲す

䷨ 益上損下　下八為初陰中日為四陽上合為上陰

益、利有攸往、利涉大川、

損、有孚、元吉、无咎、可貞、利有攸往、曷之用、二簋可用享、

彖曰、益損盈虛、與時偕行、

損益盈虛、天地之道、損益之道、

損、損下益上、其道上行、

損而益之、其益无方、

益、損上益下、民說无疆、

自上下下、其道大光、

利有攸往、中正有慶、

利涉大川、木道乃行、

損剛益柔有時、

損益盈虛、與時偕行、

象曰、山澤損、君子以懲忿窒欲、

風雷益、君子以見善則遷、有過則改、

損、利君子貞、不利有攸往、

益、利有攸往、利涉大川、

損益之道、大而且精、

損益之道、何可為典要、

唯變所適、其出入以度、外內使知懼、

又明於憂患與故、无師保、如臨父母、

初九、利用為大作、元吉、无咎、

象曰、利用為大作、元吉无咎、下不厚事也、

初六、利用為大作、元吉、

象曰、元吉、下不厚事也

九四、貪而无諂、元咎无誉、　象曰、既貪矣、无咎、宜也、无諂於人、誉何求也、

九五、貪而樂、吉亨、　象曰、貪而樂、必有以也、其吉亨、有喜也、

上六、貪止富来、富于其家、以及于其宗、吉、无不利、　象曰、貪止富来、大有芸也、及于其宗、尤可敬也

蓋考中王冊藁の諸卦を収む　諸卦の終に貪卦の趣味あるを及ばさるなり

○病後初めて出游文求堂書店を訪ひて北京刻の図書を観る中に二大珍本あり一は明刻本南巡盛典の零本也　宋版論語古訓の舞鶴にあるに各其に印あり、印刷鮮明にして黄色も煤氣なし　九行本にして巻首に天鈔の序あり、北方日本人の初めて宋版を覆刻したるなるべし　價三千円と云へり、南巡盛典は四庫全書中のものにして一冊も欠なし　図書本は佛国に移るなれども一冊も欠なし　元末より明初に掛けて兵乱の世にありし故に図書の散失せんことを恐れ、紙の表紙は活版の痕あり、掠奪の際兵士の踏躪を免れとる痕跡ありやの如し　北の零本二巻実に南の零を紀念する者也　各巻末に印の図書の大印を捺す

才珍庵本を地方庵に送る、紅梅夢然選『現記』を贈るべくなる　七月三十日

○才珍本の蒐集に着手してより茂人と三十日、初の百種を得んとする五十種を得たり、但し高の高八未だ百に満さざるも都下の市肆、漁り尽くして殆ど疑ふべし、自ら之を收めし異品もあるべきなり、乳僅々百の差を数へ大都の小本家と占部しうるとて、而も未だ幾日を異にして漁り尽くさざるべきを言ふ、一日平均二三種を得るの実験、微々たる珍本五百種を得ることを如何ともすべからざるの如し、

此時に当りて年俸を費やし人を使ふも実効多し、何者を范めを例とす、而も故味に新奇を求めて新奇に後者を新奇珍本のごときに実に多し、数多く又絶多きに、而も二百の程度にて俗人も少しく目を刮するを得べし、余を談ずれば、言ふべき支部出版の多くもある種を集むる強ち困難にあらざるべし、浮世絵や岳南各種をや、唯だ蒐集に寸尺の制限あり、巻数又似て言ふべきなり也、吟味に習ひて一日何者をも得さるべからず、自ら必ず嚢と共のときを完山と節も六巻の合、性癖の一端也、若し積もれば五百種に及ぶの日あらば六双魚生の一珍を

一 宮尺貞助の鶴湖清栄
一 鶴湖清取の光景

得べき歟

北の廣後初めて出游二三の書房を過り終に十年
捜ねる文求堂にも捜ねて廣本荒平を得たり
寸珍宸本い此書底に於ても稀なり（十月三十日記）

太保辛卯九月廿日拉拉[illegible]
高木子[illegible]
天醫兩到 購藥
笠 銀十一錢三分又賣
胡粉 朱砂 價僅一銖訪
太白堂主人長谷川氏 到

青山飯酒肆 投銭二百
三十 ち
米[illegible]
[illegible]

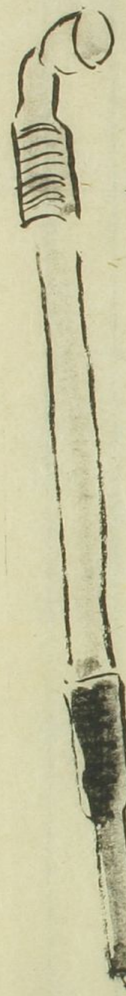

道元坂購煙管 銅銭七十文

北二枚の稀古覆紙合うて六件所持致候山年山日誌の一部也

○六月一の物者田の部落に着一泊、翌て二日豊茶と紫の尾宮を拝し、北里二月中、中庭に羅漢、寺に詣る、今は行けばさるの人、他をすべて為に支ちき也と田後さん、ある人、余る報す、北尾一日、舞ひの人多く来る、或る人、余の前の農家に寄家の姓を知らず前原一城の寺帳なると、余の為の名を問ふに汝上助左ヱ門とこたへあり、北人、余の家に泊りたるものなりと又毋其家に出入するものなりと、余の家のものや、其家をたずねめぐるに

多尺なるべし、何ちともあの呼ぶ者のなるべし、西隅なるべし、偽りもなく偽りもなく見るべしと、ことを聞く百姓、偽りすまじきものと信じ、忠孝の印義の四字を縦書し其側に已已仲秋典市峠作と助源滅と書て煙草の紙上に元ちなれどめるべし上出来のものなる印也

也具合に無い、雄し助い、余の紙に已已の年八月廿五日二年、検る前原の余の家に寄せし時と丁寧、徐ろに検すべし巻物の軸と一巻を貼付し其名二字前原巻滅、陽の合記し字絵のもの書き家義の書きし来れる、今巳巳年と北隅こなりし北隅を見て澄く思い記すことなり弥

[illegible]

[illegible]

[illegible]

紙上に續載さるべきこの部の地誌の話也
かるの話は二十日間の埋草なれば、本年
日紙の初刊に同じ數を一頁の話を掲出す
ふも續行を必とする物にあらず、今
回の話は即ち其の續行とそなぐし
ものなれば、廣間の好事
地と云て可也

○毎年恒例なる長崎氏を訪
ふ、今次北海を雪路を冒して
の途中芝田に下車して渕川村に到る、主人
余を別館に迎き歓待別なきに、北海道
年の昔日所のこの余初めて入りしに、十畳

三間とつらなる別に小家を添へ、之に隣して
形の建物あり、北海道渕川に沿ひ、前岸の農
家の茅屋に似たり、家の傍に
めの風致を助く而して一面廣闊蒼茫の
を隔て遠く北海を望む、之北海道の
茅屋也、心而して母屋の上の磨天の
樹五六樹重疊の茅屋の上に往時、樹上に
望しとそ、心完然北海道
のめづらしき美は自然の風致也、
て見得べきの庭は、あり得べきの如、之母屋
東北と云の庭樹を繁り北の窓の風致
とする地を形するの方也、余頗る賞揚

うすし、[illegible]村西中のうちを[illegible]
○もつて入るの日偶〻牧野子爵家[illegible]
の遊園と称し悠久山と称ず、悠久山は牧野家の廟の
在る所、市を距る約一里、山麓大いなる道路を
改修し優に二輪の自動車を駛せしむべ
し、廟所表杉樹鬱として晝暗く、俗市
の公園として恰好の地也、一亭に入り茗を喫
す、[illegible]書畫帖を出し紀念揮毫を
乞う、余、[illegible]の亭の
前面に小丘あり小祠を建つ、犬塚なり、子
爵家の為めに犬の忠を誘う、[illegible]

巡察の任命の先代なる吐喜兵衛なる白狗を
を獲り其兵衛は即ち此の悠久山麓の者也、先
代問もなく上府、犬を[illegible]去る城内に留む、先代
為さの後犬共和を[illegible]、[illegible]投毒するも
終に[illegible]得ず、先代沼尻に着後荒平の
るき犬江戸の邸に達し主君の前に跪く
先代部ろき具り情の[illegible]を[illegible]
此犬[illegible]他の猛犬と闘ひて
終に斃れ、其の[illegible]犬を捜すに
尾州牧養所の庚犬なることを知る
藩庁所倒の生ちんことを雲に其志揮毫す
る所なり、先代犬の為し義の所行を

責め戒飾をかゝ、犬も大いなる悔あるものなり
然者涙を無み、行ゆく水を矢玉、後数
日犬いたつらに悔くりすまつ城門に入らんと
し、偶〻犬を引る者の為めに阻止せらる、遺く
〻北犬の悔くすまる迄〻あるか或い動
氣を奮げ引る加くんもなる一のまず市場を
こゝに漕る入る一つ和と犬ハ終に走せ
悠久山に入りもとは生れたる長兵衛の家族の
きゝ引り数の死て、今犬好のある石
即ち長谷寺の名と犬と北犬も義
犬とを忘げずすと
余北の話を聞き深く感ずると共に

十二

●彼れこゝ最後を悔むの情に堪へず子爵
と共に其塚を弔ひ、跡を追後者中或ハ説をなし
ゆく北犬いまゝ君侯の動氣を許さるゝ
ます〻不愍に感し物語子爵と共に動氣を許
さんとしたるに子爵も笑つて快諾さる、北犬
子爵ハ一冊の随筆(凡亭)を自部ともえり
言を物と示さる。余北の犬に関する一節を
後ちの子爵に示さる。不の
○今西の話なり〻移ける同者侯大名を撫
しなりと云ふ西に居る心五の
者面者と史料とする〻出し陸奥一行の人
多く珍味を喜ぶ余ひとりも無を感し

其つ稗益を生ずるものくさ〻今一々録する能はず
故に略して要略を録する事
彰考館所蔵の内
竹内式部書留
彰考館に所蔵する惟一の貴重書也久しく
所在不明なりしが初めて也
芝田溝口直諒遺什
自筆「道学の要」三字刻額
道学の要出版の四方上座
并に道徳紀目抄
北紀目を御抄略紀目と芝田
蘭人云ふ

小泉其内著述 地誌
北人(蝦夷)後に於ける著作の地理名
を云ふ三條氏の住し給人なる
出典い秘し云いさうしと云ふ
蝦夷蒙古田畑の人米を以て
け蝦夷全図を作り幕府より
り絵図を命ぜらる、八月七大図
所列し有り精細のもの也
北人絵を以て、三月末大地震也
図抗一冊出版し有り
芝田蒲義本 蝦夷後地図
是の正保言ふ和のものを蝦夷

以前の事実の図也　全部

一　田後名寄　　諸書自市本ヲ本ヲ所の所の所

一　堀部安兵衛　　古文書図二百

一　須佐信忠　　井氏和義本也

一　村山半牧自筆訪行

此の人無欺の一家見維新の為

各藩の動静つき堀内批評

長崎ヲ図ク一度情況を伺ふ

一　雲崖市左衛門二

紹市（剣豪）の行程を細細と

印

図し行ふの也

一　雛田蔡亭自筆訪行

蔡亭本也能書杉浦以上也

弥彦神社の社殿ヲ特ニ良寛の遺墨

を陳列し居

此の良寛遺墨一二を除くの図上毎の

落款村山氏の所有にして大巻物二

巻に物ヲ良寛の書の中に載る歌を

始め其の他偉大記也、安部氏定珍と

良寛の交人也迄て往復の書

此等多くは日つ谷氏所有にかゝるものゝ
ら和歌に関係深き高貴の人を保しとるが
ら北麓墨蹟の中にも多くは傳り出すこと
能はざりし、北の二卷のみと雖も集
〻良寛朱筆をかくしたるものあるこん
あ印氏の所にも大切なる所のものとして
珍重つゝおく出しにしたることなれば今
回初めて一卷丈は出しあり
此外に鈴木文吉の遺墨数葉あることを
聞く家に蔵するものゝ大儒の面目
躍如たるものあり
因にあ印氏は高田七次郎と号せり

直江殿より授けられし陣刀の刀剣鑑
賞家としても名あり人
古器物に於ける陣列中にあり
多くは細工名作の者にして出陣しあり
こんにも趣味を感じたるは近江人五
峰北城詩話を出版せるに北等
の書画を掲載し金の手元に於ける
る限りの所有者は多くは北の
出陣中の人なりとの事なり

高田に於ける強化文庫の文書を多く

陳列し、[illegible]板谷の日を暮るるものもそうしの圖つを論作の関係を（酒井忠次の遺
書原本若干と思はれる）を感じ、此の方面を拾ひ
つゝ陳列の忠次の印を捺してあり
北の各所の図書陳列は余事ながら遺憾に堪ぬ
一花集しる者多し、余既味を充たす処
う思を感ずんや

○[illegible]東京の[illegible]を淡白揚と
[illegible]の[illegible]を洗し少衛門[illegible]主の[illegible]
四の掘出をする、北[illegible]と[illegible]前と余の不感
も載せ[illegible]ハ[illegible]ゝ[illegible]

狂はせて百萬圓

近衛家大入札の賣上高

▽總計百二十五萬圓で大盛況△

昨紙所報の如く五日第一回近衛公家賣立ては非常の好況を以て終つた、即ち總賣上げ高一百二十五萬六千五十圓五十錢を算し、豫定額を遙に凌駕したのは近頃新奇の一驚異と云ふべきである、何しろ幸領が大阪の鈴木馬太郎、大谷信五郎兩氏と云ひ已むなき五摂家の一家近衛家と云ふ家柄だけに京阪地方の人氣想像外に凄じく、購買力亦是に負けじと鎬を削つたので人氣頗に沸騰したのである

═主なる客先═

△大物を占めた橋本氏
△野村氏五萬圓の常信
△住友家十萬圓の衣裳
△代青貝入春日車（京林）は船成功家
△岸本宗太郎氏七萬圓の松花堂の竹は能物商湯橋氏の手に入り、常信唐繪
△蔵は五萬圓で野口徳七氏の蔵に入る

▽五萬圓以上△

△十萬千八百圓　能衣裳四十六枚（服部）
△七萬千圓　松花堂行（山西）
△五萬八千九百圓　常信唐繪寫一帖（春海）
△五萬二千九百圓　秀才遺（山田）
△五萬六千圓　蒔繪中文珠三幅對（山西）
△一萬圓以上△

▽近衛公語る　近衛公は曰く「結果は好いが之は恩ふ物が安かつた、松花堂の竹が七萬圓に飛んだり、全く判らないものだ」と莞爾として語つた

▽二千圓以上△

△三萬三千九百圓可翁山水（法隆寺）△一萬千九百圓　元信四季詩作六曲一双（川田）△三萬圓　時代青貝入春日車（京林）△一萬圓　蒔繪鹿双幅（春海）△一萬五千九百圓　松花堂三十六歌仙一帖（山中）△一萬千百十圓　印籠六十九個（栄谷）△一萬千圓時代錦絵松喰鶴香合（多門店）△一萬三千九百圓　仁清茶入（春海）△一萬七千八百圓時代錦絵松喰鶴香合（吉田）△二萬六千八百圓蔵古渡錦段通十枚（高山中）△一萬二千八百圓　八代焼鉢（土橋）△一萬八千八百圓　行成朗詠殘缺（吉田）△一萬二千八百圓　蒔田印籠衝茶入（梅澤）△一萬二千八百圓　松榮中草花三幅對（川田）△一萬三千圓　石室羅漢堂（蒔澤）△一萬圓　夢想國師墨蹟（栄谷）△一萬六千八百八十圓　夏珪山水（多門店）△一萬九千三百仁清色紙繪書合（春海）△一萬一千百圓元信蒔繪林鶏（山中）△一萬一千八百十九圓古裂手鑑二帖（服部）△一萬八百十九圓春湖能書手鑑二帖（同）△二萬千六百八十圓　景文中施鶴三幅對（多門店）△一萬三千六百圓蔵面研（京林）△一萬六千八百八十圓目覩術蔵（多門店）

▽二千圓以上△

△二千六百六十八圓吳春蘭梅月兩面衝立（多門店）△三千三百圓欽州硯（蒔澤）△六千六百圓蒔繪三幅對（本一）△四千八十九圓蒔繪金地鳳凰図（山一双（服部）△五千五百卅八圓蒔繪中宮士二幅對（信澤）△五千九百十九圓三十六歌仙色紙張六曲小屏風（服部）△七千百圓輪志野水鏡香合（土橋）△五千八百三十九圓金蘭手附茶碗（京林）

寶家　店舗賃貸　人向譲り　名古屋名駅近傍
（名古屋電話　電話さかり　至急御来談）
名古屋鎮　鎮座さかり　名古屋市
（名古屋電話　電話五百十五）
目十七番地　地方行ポ　イ人用（本郷五番地）

陸列[illegible]の日を暮[illegible]
しの[illegible]つを[illegible]の関係[illegible]
[illegible]
[illegible]

○弥長炎上後再建成る、而して新たに今次を初めとす、三十二萬四の経費流石に驚く信ずるの類なり
恰も大なる樹木を失ひ悲嘆もだしし、吉松書司余を訪ひ曰く弥長はこれを自然の風趣
りの余を訪ひ曰く弥長はこれを自然の風趣
を保護し以て焼肉を為さざ
るのみ、然るに、庭園の一方風致を修飾
し以て拓植、一方日を逐て美を風致を
害するの行為を敢て意とせざるが如
し宜しく之れを為しつゝあるは極美
なりやと、余答へて曰く
大河津流水事業は限りなき石材を

産出し弥長の山最も石材を切り出すの便あ
るを以て日に月に採掘する量は実に夥しく
之れ為めの日山の一角而も遠望の勝景を毛
山を現出せんとす、而して一方寺泊築港の
事業に之れ為めに要する石材も亦弥長の海
面の埋没海浜の崩壊を修するの為に風致
を害するものなきに非ず、北海は石利の大業の為
めすれは云ふ迄なく、南面高峯の為意し
及ぶ限り避く一のみなるべし、南面あり暴いこ
れを止まざるべし、弥長山と鋼を産出せるこの事、而して南面新
うる傷痕を新に出せる
之れを許一の一切なるべきに実に河海の明らかなる也と思ふ

物質的文明を風俗と称せんこと、[illegible]
[illegible]ことと言ふ好的例と云ふべし、余は単に流行の
工事を新たにすることのみを希望するのみならず、又[illegible]の保
護を重しとする者なり、一概に[illegible]政味[illegible]土木署
地理をもとむる中央官吏の為すべき事なるべきは
殖地の為めの事業を忘せざるを得ざるなり、
○三嶋郡大河津の[illegible]信濃川今新工事は行[illegible]
下に於ける方法[illegible]ある[illegible]日本に於ける大
工事也、此[illegible]画[illegible]等しく[illegible]屬[illegible]経費[illegible]
[illegible]、余[illegible]の[illegible]、大河津の騒動[illegible]件と云
[illegible]今津の人心を煽動し[illegible]
一大騒動を惹起せしむることを[illegible]

[illegible]北地と踏査する
[illegible]起工は[illegible]
[illegible]年間の[illegible]
[illegible]繰り[illegible]
[illegible]地域は大河津村より紀
[illegible]の海に出する二里二十町の河[illegible]
二十萬立方尺の[illegible]放流[illegible]
[illegible]、こんな為の振[illegible]
[illegible]立る筆立[illegible]
踏査の日[illegible]上[illegible]土木[illegible]
[illegible]図に新[illegible]詳細の[illegible]
[illegible]
[illegible]理解を[illegible]

西洋式の閘門模形洗堰の作用甚だ良好なりと、常識の判
を以て之を今日今得するを得たれども、斷ずる能はざる者一二あり而して不
幸にも等の無念を抱き得さる者一旦完成の後こゝに
とゝりて現はるゝ事少なからず或千歳因を枝しこ
る地方業の殺命傷となる無うんや、是等
の方も関係なる場合ものゝ才一は寺泊辻口こ
ゆてゝ地区が去年一ヶ所あり居ることゝ又々
地辷り（地滑り）を生ずることゝなるまじきや、五年の
地辷りいる第立場の出量を一多うして兵路は
稀しと或んと二三年の振数量を量を無数
ゝゝゝゝゝゝゝ幸と形を前ゝゝ

うあるを面後を得ゝゝゝ形線ゝゝゝ後ゝ形ゝ
と再現するあるん歟恐ゝゝ地大ゝ集ハ今
ゝの働らきをゝひ或ハ設計を変ゝの設
を見ゝの不幸無きし歟海岳も無
保険の設のあるとゝあるや、地の地
辺ハ地潮と断層低鉢の所実ハ
地恩の人力を以て無し雑きこのあり、現地
の設計ハ雪用を節する為ゝ吐きロハ起丘
ゝ設ゝ考ゝ幅員を狭し、地辺を重慮
ゝゝゝゝ幅員を更ゝ大ゝ拡張ゝ
ことゝき又ハゝゝゝ幸ハ、又洗堰并ニ閘門
設又理窟ゝ於ゝ。合ゝ微

作用を為すこのこと年を経て犯ひを生ずるの例多く、滋天の大形を控へて果して其作用を定め得べきや、従来の実験と微するに大形なる従つて煉化若くは石造工事の基脚を深く堀り、其上の設備を根底から改造すること殆んど洗堰のめき形を増減する作用に平時に於て行はんかたなきなるべし。開つの新式作用に対し、全無き能はざる也。其つの北の設計に於ては廿九年の大形を標準として建立せられたるなれども以上の大形の能く来も今後絶無とは何人も保証し難きなり

うこに於ては何分も心元なきに堪へざる也。○北行最後に高田に入るの路を取り高田新ソ社余の為に紹介あるを以て遠いし弥彦に出発する人を夢にもとむ余能はざる朝、余の為三日に渡り連載の論説を以て接せんとす。高田に入るの日行程六里論ひ来る末社をもとめ一所の論説をもとめんと又余の出発前僅かの時間を割き日社の保護者なることもとむ、終劇中なるも路を誤す、偶々一行中国会の報及不得要一あり、高田に入る途中

石海、金子高四郎と共に獄の庭に遊び、互に高吟
つゝ、こゝろゝ、金子高四郎を追懐し感慨に堪へ
ざるものあり、高四郎の社会に新し先つ死の
感懐を誘ふ曰く

自今う社中の変獄の庭に羅る時友
人皆喜ぶ、唯此一人の親友一面喪ふこと
せと一面ゝゝこゝに居るこゝのあり、この人今偶
さ一所中に在り、石海無一
ゝの人世、幸(ゝ)章大なる新し法
刑法の人を待つの法を研究し石海と共に
数月を考ず、而して深く研究すべきを
ど或多の時此と金子終こゝに共に新し

て曰く、獄内のゝゝ法を研究するものゝゝさん
ば此つの解決難し、男子中の獄の身
とゝるゝこゝのを得ん、爰に如何を解決の鍵
を得んと共に笑つて曰く、中略
何を国ゝ此言議を為し幸う所幸う
男子中に在の獄の身とゝる言に
解ゝ獄を得んとゝ石海の物
あること共ゝ言ゝこゝに行る人此所也
石海と此ゝの日を話し、特に感懐の深
きを覚ゝ

と云ゝゝこゝの四書語の一節也
実に高上伊義社を起て一場の挨拶を

今余を高田藩の祖先なりと吹聽し
居上流俗を誤る余曰く
余が高田藩の創刊に與かること三十數年
前の既往に屬す、高田藩士多能なりと雖ども舊知
の人一人もなきなり、伊藤祐也、今社長なりの接拶と
數の人々訪ふ生面也、高田藩の先祖は余なりと謂ふ、何ぞ
高田藩の先祖は余なりと謂ふ、何ぞ
く浦崎なりと云ふ、実に直江津と溶び
出でし、若しの古巣は何ぞとヤット高田と
なりしはきく不審なれども無舊知なる人々に
知らぬ人なりとなりとなりとなりとなりとなり
なりとなり

十二

実に高田藩なりとなりとなりとなりとなり、十年の一日
位立寄ることなき疎懶[illegible]なりとなりとなりとなり怪しむ
は私市なりとなりとなりとなりとなりとなりとなりとなりとなり
なりとな

分の為めの所以也

妖怪を弄して終に歓喜を謝する

自分は金の事業は国者の為に国者の為に

ら業也一国者出版業は業其

三也、而して其の何れも活字と因縁あり、

余は十四五歳の時京の校と西洋諸

国の翻訳を課せらるゝ、実行は実許時

生の加藤を得て初めて

さる前例なしと雖も或る所に登載

されたるこれ抑も活字と因縁を結ぶの

初めなり爾来四年数年二三の新聞

業を取り今為に紙と今日縁を

絶つ能はず、実に国者の自分の一生の楽

也、活字とは今日の世の縁あるとも云

べき歟

自分の為めに来るいつも活版屋ひらく

て来る、而して此方に出でて活

味の為め来る、湯を出上げるの、而

て活字の縁なる所に今又京阪

に別る愛新の紙活版を

蒙むるに湯上の上に更に一層快を深

めるなり其を欣喜の情に堪へざる

なり

此度あと恨み一時百万改

正事時百改

こ道つゞく引を失ひ汽車の金こ乳く六月
九日午後九時二十分甲府
吉田こ午前分別を(釈尊)釈尊と言ふを云る
北河内地市春田山を登攀す出るり
未稀なる婦人ちゝを幸ひ一行の人こ届
ますん後こ絶頂こ上り遠く馳眺し大に
心胸爽快を覚え居り、(会)顧みる余言ふ
こ有りしあり五名こ滑ひ、こ才金次
郎つて一切登攀を終り、人小道路
大に開らけ縣社の任命を成つ
て既こ十七八年を経る)す、面目一変真
俗世の日念日無きが如き(汽車)出る寺

信の石碑を弾丸汽船の名を名とす
る者天下唯此金一人なる耳 余の名
の源泉ここの有り拙を以つて揮毫を請
せる所以也と一吸す
故行同志堀内氏の為めに来道を為
さんとす、而して東京を前席に罷り出く
金元健康容易こ復せず、林林先生に向こ八の
しあるいは事人の状態こて一行と行動を

[illegible]

[illegible]

[illegible]

庭には赤し　林檎

角ちこの頃　遠き日の暗

師の言葉　幾年の

ものに触れ　一時の

老い　市中の島

淋しく消ゆ　若葉の

樹と　ひとり人の

ちぬ　淋しき　蛙かな

絵一面　世を　吹

乃の古物　と云ふ一

箱を　持ち　来ぬ

芭蕉

六月十三日　義雄

寺地　義夫　寺

三通の書と別を告げて海辺の道を歩く六月
九日午後九時二十分也
吉田に午前分列を釈放を登攀す此日
北川氏宅に春日山を登攀す
未稀の好時なりしを幸ひ一行の人々

共ゝ幸ひなる雀海を渡り、幸ひなる日を経て帰り
迄ゝ回復し兎も角も義伍さうし八幸也一
行徳川係戦次下百数十名協会のレコードを無
き大運動也　大正七年六月十日帰宅の日誌

讀書眼

大正七年六月十五日
第壹年第五號

小本（寸珍本、巾箱本、豆本、枕本等）に就て

縮刷歡迎論

春城學人談

小本の種類

近頃寸珍本を漁つてゐる所から、少しばかり小本に就いて話して見ようと思ふ。小本といふものに大體二つの種類がある。其一つは普通の本の形狀を單に縮小した丈のもの即ち縱長横短の小本で、他の一つは横長の小本である。此横長の本の中には幅の稍や廣いもの、即ち美濃紙を横に半截して二ツ折りにした恰好のもので、世に枕本と稱へるものもあれば、枕本の縱を三寸程狹めて彌ゝ横長にした帳面恰好のものもある。

小本の名稱と枕本の名義

小本には種々の名稱があつて或は袖珍、或は寸珍、或は掌中、或は懷寶、或は豆本、或は枕本、支那風にいへば巾箱本などの名が附いてゐる。玆に說明を要するのは枕本といふもの、事である。前にもいふ如く美濃紙を横に半截し、それを二ツ折りにした恰好の横本を、昔から枕本と稱へてゐるが、枕本とはいふもの、其大さから考へて見ると枕の引出しに入れる抄といふ小さのなものでは無いから、幾册か積重ねて、それを枕にするといふ方から、此名稱の附けられたもので有らうと思ふ。枕本といはれる書物の多くは册數の多いもので、假令へば源平盛衰記、或は八文字屋本などの中に、此體裁に作られたものが澤山ある。或は一部五册或は十册程度のもので、それを積重ねると枕になる程の高さに達する處から、枕代用といふ意味で此名稱が附けられたもので有らうと思ふ。

枕本の變化

枕本より變化して生れたものに今一ツの種類がある。それは美濃紙を横に四截して、それを二ツ折りにしたと云ふ恰好のもので、縱が短いから頗る横長に見えるものである。此横長本は目錄類、或は人名錄類の書物に多く用ひられてゐる。つまり中間の餘白を節略する爲に此恰好の本を思附いたものであらう。此恰好の本が追々流行するに及んで、後には詩集などに多く此恰好が採用されて、今に流行してゐるものが尠くない、假令へば佩文齋詠物詩選などが此形である。此恰好の本には何といふ名稱があるか知らぬが、ヤハリ積重ねると枕に適當するから之も一種の枕本といふべきもので有らう。

西洋の小本

西洋では無論小本が早くから澤山に行はれてゐる。誰でも知つてゐるものは例へばダイヤモンド辭書の類である。英國のブライスと云ふ書店に發行して居るシェークスピヤ全集の寸珍本も小本として有名のもので、縱一

寸二三分、横一寸一分位の極て小さい美本である。其他聖書、詩集、工業用のハンドブックなどに種々の小本のあることは誰も知つてゐる。此小本の中にはダイヤモンド辭書などよりも遙に小さくして恰かも郵便切手大のものがある。これも矢張り英國のブライス書店から發行して居るが、こんな小本になると、肉眼では文字が殆ど讀めないから蟲眼鏡が附いてゐる。丸善あたりにも往々來てゐるから見た人も多からうと思ふ。此小本の版式は矢張り大本と種類を同うし、整版もあれば銅版もあり、活字版もあれば石印もある。

支那の小本

日本の小本は無論支那の模倣である。爰に一寸斷はつて置くが日本と同じく支那感化を受けた朝鮮に於ては、何故か巾箱本といふものが絶對に無い樣である。扨て支那では何時頃から小本を作り始めたか、正確には判らぬ。半紙半截二ツ折と云ふ程度の小本は古くから行はれたやうであるが、幅二寸竪三寸といふやうな小本は、明代までは恐らく餘り行はれてゐなかつたで有らうと思ふ。然るに近世になつては、此小本が實に盛に行はれてゐる。小說、院本、詩集、韻書、隨筆、詩話の如きものは言ふまでもなく此小形本で盛に行はれてゐて、其種類が幾らあるか判らぬ。而して支那で最も廣く行はれてゐる小本は幅二寸、竪二寸五分といふやうなもので、肉眼では殆ど讀めない程の細字に刻してあるが、是等は多くは考試用の本である。清朝時代迄の官吏登用試驗即ち科舉に應ずる爲に、何萬といふ人が四六文に沒頭してゐたもので、是等の受驗者が考試場たる南京に行くに當つては、何處へ隱しておいても判らぬといふやうな極て小さな本を携帶して行くのが常であつたが、其結果として寸珍本が盛に出來て殆と驚く程の數に達してゐる。

今一ツの寸珍本は媚藥の方劑、或は性慾に關する事柄などを集めたもので、無論公にすべからざる部類に屬する本であるが、之が如何にも澤山に出來てゐる。日清戰

爭の時、石黑男爵が軍醫總監として戰地に出張して支那兵の屍體を檢査して驚いたのは、どの屍體からも此類の書が現はれた事である。之を見ても是等の小本が如何に廣く流布して居るかゞ想像される。此外、佛書の方面に於ても極て精巧な小本の作られたものが少くない。

日本の小本

かやうな支那の感化を受けて、我が日本に於ても、此の小本を作ることが早くから始まつてゐたけれども、德川期以前に於ては寸珍本などいふ極めて小形の本は無い。或は有つたかも知れぬが今日に存在してゐるものはない。枕本形の饅頭屋本などいふものは德川期以前のものであるが、先づ其位の大さのものがボツ〳〵有つた位の事で、所謂寸珍本の如きは、德川期に至つて始めて現はれたやうである。

卷菱湖の版下

日本の寸珍本に就いて玆に特筆すべきは卷菱湖の貢獻である。菱湖が書を以て一世を風靡した事は誰も知つてゐるが、菱湖が日本の整版の上に於て大なる貢獻をしたといふ事は廣く知れて居らぬ。覆刻は別として日本人の書いた版下で立派な整版の起つたのは全く菱湖からであると云うてよい。菱湖の細楷は實に美事なもので、宋版の文字には劣るにしても康熙乾隆あたりのものに比して餘り遜色のない文字である。菱湖が版下を書き始めたといふ事が端緒となつて其書風の版下が非常に行はれるやうになつた。前にも述べた佩文齋詠物詩選などは菱湖の書いたものであるが、所謂菱潮風の書家が追々と其風に倣つて版下を書く事になつて、一見した處では菱湖か誰か判らぬやうな版下書きが續々と現れた爲に、日本の整版に大に美觀を添へる事になつたのである。

薄葉本

それに今一つ日本の特色ともいふべき者は、薄葉本で

ある。全體小本を作る目的の一つは携帶便といふ事である。隨つて其文字を小さく書いて本の嵩を縮少するのが小本の一大要件である。而して嵩を縮少する上に大なる助を爲すものは實に薄葉と云ふ一種の紙である。支那でも西洋でも薄い紙は固よりあるが、其の薄くして滑かなる點に於て其の堅硬緊張の點に於て、此紙に比すべき者は世界に餘り無い樣である。日本には幸に此一種の紙があるために、寸珍本を作る上に大なる助を爲したことは爭はれぬ。

銅版と司馬江漢

尙ほ日本の寸珍本に大なる助を爲したものは、司馬江漢や聖歐堂などに由て、銅版の盛に起つた事である。銅版は寫眞の作用で文字を如何樣にも縮少し、藥品で文字以外の處を腐蝕せしむるのであるから、版下を書く勞も省け其筆寫の誤謬は絕對に無いと云ふ便利もある。これが其寸珍本を作る上に於て非常の助を爲し、本の形も爲めに一層小さくなる樣になつた。石印本も亦略々同樣である。併し銅版石印活字本の三種は便利は便利であるが、整版に比すれば無趣味であることが、その缺點であらう。

小本の散逸

日本に於ける寸珍本は、どの位出來たらうか固より容易に其數を知ることが出來ぬ。けれども形の小さなものは割合に廢り易い處からして、稍ゝ古い版の小本は、今日では容易に得難い。自分の近頃心懸けて集めたものは約百種ばかりあるが、其多くは比較的近年のもので元祿頃の者は實に寥々たるものである。元祿は愚か文化文政頃の版で嘗ては何處の本屋にもザラにあつたやうなものでも今は殆も搜し當らぬといふ有樣である。圖書館などでも格外に小形の本は取扱に面倒であるから、歡迎せぬ氣味があるから、恐らく此等の本、就中最も小形の古版本は遠からず絕つであらうが、實は惜むべき事で

ある。

便利本位と小本

小本の行はるゝ原因の一つは便利から來てゐて、他の一つは趣味から來てゐる。便利の上からいふと、旅行の時の携帶用、別莊の備付用などには嵩張らぬといふ事が必要條件の一つである。經濟上から見ても、小さなものは自ら安いといふ事がある。置き場所の上から見ても、函架の節略が出來るといふ便利がある。此便利主義からして、頻繁に用ひられる書物は、勢ひ小ならざるを得ぬといふ關係がある。辭書、韻書の如きもの其他朝夕必要のある書物の如きは、どうしても便利上小ならざるを得ぬ。支邦や西洋に於ても將た日本に於ても、小本の部類は概して此範圍に屬するものである。

趣味本位と小本

然しながら小本の流布は獨り便利主義からばかり來てゐるのでは無い、一ッは趣味から來てゐる。一體形狀の小さいといふ事が、それ自身に於て趣味のあるものである。但し小本と云うてもいろ〳〵の寸尺がある。形さへも小なればすべて趣味があるとも云はれぬ、雛壇飾りの豆本の如きは一種の趣味はあつても、玩具の味を離れない處に缺點があるとも云へる。こゝに自分の趣味ありと云ふ小形本は西洋と日本支那でいくらか寸尺は違ふにしても、先づ竪三寸幅二寸五分內外の者をさして云ふのである。此位の小本ほ形に氣の利いた處がある。印刷にしても表紙などの意匠にしても、多くの場合に特別の工夫がしてあるとは、西洋の詩篇や美術書などに親しむ人の熟知の事實であらう。日本では煎茶の文房飾りに小品を欲する所から、帙や裝釘にも意匠を凝らす數奇者もあるが、西洋のに較べると意匠は甚た劣つて居る。唯だ小なる形にのみ趣味を持たせて居る。如斯或る寸尺の小形本には形狀美があるが、實は形狀ばかりではない。小本には特に趣味ある者を收むるのが各國の例となつ

て居る。例へは詩や歌や其の他多く娯樂に屬する者などが收められて居る。日本や支那で印譜と云ふ一種趣味的の本は多く小形に作られて居るに見ても知るべしである。

——(小本(寸珍本巾箒本豆本枕本等)に就て)——

一種物數奇の裝釘

こゝに小形本の裝釘に就て日本に曾つて行はれた一事を語つて見よう。それは形態の樣々に異なつた小本を恰好の善い一ッの「グループ」に仕立てたものである。之を表面から見ると横帳形の小本があつて、其反對側には縱長の小本がある。それが表紙の兩側に綴られて居つて、其中を二つに割ると、一方には形態不同の小本が三册行列してゐて、一方には眞四角の小本が二册行列してゐる。こんな風に一つの綴本(とぢはん)に形態樣々小本の「グループ」を恰好よく配合してゐるのは洵に手際なもので、製本屋が技巧を弄して居る一例である。勿論これは無字本であつて、詩歌備忘錄などを書附ける爲に出來たものだが今は絶對に見ることが出來ぬ。一友人は西洋の各圖書館を視察してこれと同意匠の本を見たと語つたが、暗合か否かはまだ考へる遑がない。

活字本全盛時代

日本の今日は活字版全盛時代である。整版の小本は餘り無いが活字版の小本は益々殖えてゆきつゝある。一たび大判で刊行された書物が段々と縮刷されつゝある。詩書や韻書の類に至つては、作者が思ひ〳〵の意匠を以て小本を拵へる傾向がある。文明に伴つて活字が益々小さくなると同じく書物も世の中が繁劇になればなる程、小さくなる。早い話が電車の中でも本を讀まねば讀書の時間が無いといふ世の中であるから、携帶用の小本が出來るのであつて、これは寧ろ賀すべき事であると思ふ。

日本は支那感化を受けてゐるので、聖賢の書は机上に置き端坐して讀むべきものとのみ心得てゐるものが多い。これが必ずしも悪いといふ譯では無いが、机に向つ

てでなければ、凡ての書物を讀まぬといふ傾向のあるのは甚だ嘆くべきことである。書物は如何なる場所に於ても、讀む時間の有る限りは讀むべきものである。然るに大判の書物は其爲には甚だ不便である。勿論或部類の書には到底縮刷の出來ぬものもあるから一概には云はれないが、縮刷の出來る限り、小本に拵へることが經濟でもあり、又文明を進める上にも非常の影響を與へるものであるから、自分は縮刷の益々盛んにならんことを冀望する。

——(印度佛教史)——

以下全て

白紙